

第2回奈良県・市町村長サミット

令和6年1月11日

【司会】

令和5年度第2回、奈良県・市町村長サミットを開会したいと思います。本日は、37の市町村から市町村長様、副市町村長様のご出席をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

本日のサミットでは、次第に記載の各テーマの他に、最後に、能登半島地震での石川県穴水町への市町村職員の応援派遣のご依頼、国道169号の崩土の状況や、今後の復旧見込み等につきまして、ご説明を予定しております。それでは、開会にあたりまして、山下奈良県知事よりご挨拶を申し上げます。知事、よろしくお願いをいたします。

【山下知事】

皆様、明けましておめでとうございます。年末には、国道169号線で土砂の崩落事故がございまして、現在も復旧活動に当たっておりますけれども、関係の市町村の首長の皆様には、その節には大変お助けをいただきましてありがとうございます。今後、最大限の警戒をもって、県内の道路インフラの安全対策に努めてまいりたいと思います。

それから、元日に発生いたしました、令和6年能登半島地震におきましては、市町村長の皆様にも、元旦より迅速にご対応をいただいております。すでに、多くの職員を現地に派遣していただいている他、物資の送付、それから市営住宅等の提供の申し出などですね、迅速に様々な支援のメニューを提供していただいておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、現地でお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げますとともに、被災者にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、本日のサミットは、大変盛りだくさんの内容となっております。新たな試みといたしまして、先進的な取り組みをしている市町村の職員から直接事例の発表をさせていただきますとともに、その後サミットの今後のあり方についての意見交換をさせていただきたいと思っております。

その後、子育て支援施策についてご議論をさせていただくとともに、奈良県の方で検討しております不妊治療費助成につきまして、ご説明をさせていただきます。

それと先ほど司会からもございました2点につきましてのご報告ということでございます。限られた時間の中で多くのことについて話し合いをしなければなりません。議事進行にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。それでは次第の2、新たな事例共有の試みに入らせていただきたいと思います。本日は、市町村で熱心に取り組まれている事例について、実際に担当いただいている職員の方から直接発表をいただきます。

本日は、お2人からの発表とそれぞれ質問を受けていただいた後に、最後にまとめて、山

下知事に講評もお願いをしたいと思います。

お1人目は、生駒市福祉健康部福祉政策課主任の吉田亜優美様より、「かさねるいこまの取組について」と題しまして発表いただきます。それでは吉田様、よろしくお願いをいたします。

【生駒市】

生駒市福祉政策課の吉田と申します。本日はこのような発表のお時間をいただきありがとうございます。それでは、生駒市重層的支援体制整備事業、通称「かさねるいこま」の取組について発表させていただきます。

まず生駒市の概要についてご説明させていただきます。人口は年々微減しておりますが、11万8000人程度の中都市となっております。以前から介護予防の推進に力を入れておまして、週1回の地域の通いの場であるいきいき百歳体操の拠点数は100ヶ所を超えています。また、フレイル傾向の方に対して訪問と通所を組み合わせた短期集中のプログラム等を実施することで、要介護認定率は奈良県平均の19.4%と比較すると、大幅に低い15.3%となっております。

令和5年度から、生駒市は重層的支援体制整備事業の移行準備事業を行っております。市民の方々に取り組み内容をわかりやすくするため、様々な支援やつながりを重ねていこうという思いを込めて、生駒市重層的支援体制整備事業のことを「かさねるいこま」と呼ぶことにしました。親しみを持ってもらえるよう、重層的支援の柱である相談支援、参加支援、地域づくりの3つを重ねて、かさねるいこまちゃんのロゴを作成いたしました。

「かさねるいこま」の全体像は、このようになっております。主な取り組みといたしましては、令和5年6月より包括的相談支援事業として、既存の相談窓口を「いこまる相談窓口」として位置付け、どのような相談も丸ごと受け止め、適切な窓口や支援につなぐ取り組みを行っております。その相談支援を行っておられる支援者の支援として、我々福祉政策課内に重層推進チームを結成し、つなぎ先のアドバイスや多機関協働へのつなぎ等を行っております。また、多機関協働事業として、毎月、重層的支援会議を実施し、テーマを決めて、研修や意見交換を行い、必要に応じてケース検討を行っております。

本日は「かさねるいこま」の中の、参加支援事業にあたります福祉イベント実施事業に関する取り組みの紹介をさせていただきます。

福祉イベント実施事業を検討した背景といたしましては、令和4年度に実施いたしました委託事業者へのアンケートやヒアリング結果から、「高齢・障害・子育て・生活困窮等の分野を越えた支援者の関わりを拡げたい」、「福祉事業所を地域に開かれたところになりたい」といった意見があったことです。

そこで、福祉事業所同士の交流を深めることで、分野を跨いだ課題への対応力を高めるとともに、地域住民とのつながりをつくることを目的とし、一定の要件を満たしたイベントを実施した団体に、事業費の2分の1の額で、最大10万円までを補助金として交付することにしました。

まずは分野を越えたつながりが少ないということでしたので、補助金交付に係る説明とともに交流会を実施するため、すべての相談支援機関や福祉事業所に案内を送付、配信しました。当日は42事業所、59名の方にお越しいただき、各事業所と参加者をリスト化したものを配布することで、当日会話することができなくても、必要に応じて、後日連絡がとれるようにしました。補助金等に関する説明の後、交流会を某テレビ番組にちなんで、「事業所お見合い大作戦」と称して、他事業者の方と、4名1組程度のグループを作って会話していただき、10分程度でベルを鳴らして、また違うメンバーで再度グループを作って会話していただくことを繰り返し、様々なメンバーと交流を深めていただきました。

結果として、「異分野の方と交流できた」というお声が多く、未回答を除く全員が、「今後も交流会に参加したい」と回答していただき、定期的に多職種が集まることのできる場に対する必要があることを確認しました。また、「いろいろな分野の方の、『こんなことができるよ』が聞けてよかった」、「他分野の事業内容を聞いて、法人、事業所としてできることがあると感じた」といったお声もいただき、今後も継続して、交流会の場を設けたいと考えております。

この補助金交付事業の第1弾は、9月9日に、障害分野の就労支援B型支援事業所Growin'さん、生駒市梅寿荘地域包括支援センター、萩原町自治会の3団体で、「地域の力で始まる南チロル堂オープンイベント」を実施されました。

昼は子どもたちのイベントとして、お月見どろぼうを、夜は昼の子どもたちのイベントのお手伝いをされた方々の打ち上げのような形で、交流会とフォークソングコンサートを開催されました。一部・二部とも地域包括支援センターの職員が常駐していただき、相談支援を行っていただきました。

お月見どろぼうというのは、生駒地域での風習で、お月見のときに子どもが御供えを盗むと縁起がよいとされ、今は家の前に置いてあるお菓子を子どもたちがもらって回る日として受け継がれています。今回のイベントは、南チロル堂でどろぼうマップを受け取り、萩原町内の地域の公民館、寺、公共施設、中学校の4ヶ所でお菓子やお団子を受け取り、それぞれの施設に隠されているひらがな一文字をすべてコンプリートして、南チロル堂でどろぼうマップを提出することで受け取った「チロル札」というものを、次回以降、南チロル堂で駄菓子の購入や、カレー等の飲食に使えるといったものです。事前の準備として、お月見どろぼうに関する地域の方からの情報収集やどろぼうマップの作成、当日は団子づくりや見守りなど、地域の方々が大勢参加されました。

第二部は市長や開催団体、自治会役員さんによる挨拶に始まり、準備に携わった地域の方々を中心に、軽食とともにフォークソングライブを楽しみ、交流を深められていました。イベントの参加者は昼の部が子ども613名、大人200名程度、夜の部が50名程度、地域包括支援センター等への相談受付は5件、地域の方々には60名程度ご参加いただいたと報告を受けております。

一般の参加者からのお声として、「子どもたちが『たばらせて』(お菓子をちょうだいとい

う意味) というのがかわいくて癒された」といったお声ですとか、また中には、「スポットはバラエティに富んでいて、辿り着く場所ごとに少しずつ違った楽しみが待っていたから、ディズニーランドみたいで楽しかった」といったお声もあったそうです。子育て世代の方からは、「今まで地域活動は面倒くさいと思って参加しなかったが、誘ってもらってやってみたら楽しかったので、また誘って欲しい」といった、地域活動のきっかけとなるという本来の目的を超えた効果もありました。

イベント実施団体からのお声といたしまして、障害分野の事業所からは「全然違う関係機関の方と一緒に活動できたことで、視野が広がって良い経験ができた」というお声が、高齢分野である地域包括支援センターからは、「こういうところがたくさんできればいいと思う。私たちも一緒にできることをやりたい」とのお声がありました。この障害分野と高齢分野の事業所は、お互いの存在をご存じだったんですけれども、今までは声をかけるために一歩を踏み出すことはできず、また具体的にお互いがどんな仕事をしているのかも知らなかったとのことです。今回のイベントをきっかけにつながりができたので、相談支援、参加支援の対応力向上にもつながると思われまます。

今後の南チロル堂についてですが、高齢者を中心とした「チロールさん」と呼ばれる方々が、店番を務められることになるそうです。子どもたちの居場所としてだけでなく、高齢者にとっても、役割のある居場所となり、持続可能な店舗になると考えております。また地域包括支援センターと地域が連携することで、フレイルが疑われる方は、積極的に地域から包括につなぎ、元気になられた方をチロールさんとして包括から地域につないでいただくことで、日常生活圏域でのセーフティネットワークづくりになると考えております。

その他の福祉イベント実施事業といたしましては、1月20日から21日に本市と包括協定を締結しています近鉄百貨店との協働といたしまして、精神分野で活動しておられる訪問看護ステーションの方々を中心に、「絵の本ひろば」を開催する予定です。これ以外にも交流会がきっかけで生まれているイベントもありますし、イベントに至らずとも、事業所同士の交流が生まれています。

今後の展望といたしましては、このように交流の場を設けることで様々な活動を行っておられる団体や地域の方々と顔の見える関係づくりを行うとともに、既存のプラットフォーム等を生かして、参加支援や地域づくりができるように、支援を重ねていきたいと思っております。まとめは以上ようになっております。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

吉田様、ありがとうございました。

ただいま事例発表いただきました内容につきましてご質問等ございましたら、吉田様にお答えいただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

ご質問等よろしいでしょうか。それでは吉田様どうもありがとうございました。

【司会】

続きまして曾爾村企画課付曾爾村農林業公社事務局長 高松和弘様より、「曾爾村農林業

公社(そのわ)を起点にした持続可能な暮らし・地域づくり」について発表いただきます。

高松様、よろしくお願ひいたします。

【曾爾村】

ご紹介いただきました、曾爾村役場の高松と申します。本日は、発表の場を設けていただきまして、どうもありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは早速、「そのわを起点にした持続可能な暮らし・地域づくり」ということで、簡単ですがご紹介させていただきたいと思います。

曾爾村の場所は、奈良県でいうと一番東の端になります。奈良市内からだと車で1時間10分ぐらいになります。人口は1,300人弱ということで、年々50人ずつほど減っていったような形になります。気候としましては、標高が400~500メートルありますので、平均気温で言うと、夏ですと奈良市内より3度ほど低く、冬ですと5度ほど低いという特徴がございます。地域資源としましては、茅葺き屋根のカヤを育成してきた場所であり、曾爾高原がございます。また柱状節理の、もともと火山帯だった場所ということもありまして、こうした屏風岩公苑というような岩山が特徴になっております。これは、300年以上続いています曾爾の獅子舞の様子になります。その他、温泉のお亀の湯とかですね、また漆塗り発祥の地というような場所でもございます。

曾爾村の基幹産業は農業になります。現在はですね、標高が高いということで、昼夜の寒暖差や、豊富な湧水を生かした栽培ということでトマトとホウレンソウの産地が形成されております。これまで曾爾村の農業を支えてきた農協、JAなのですが、全国でもいち早く広域合併が奈良県の場合進んできて、1999年には奈良県で1つの農協になりまして、もともと曾爾村のためだけの農協があった時代と比べるとやはりきめ細かな、曾爾村の農業のためだけのサービスということが非常に難しい状況になってきています。

そんな中、地方創生総合戦略を2015年に村を挙げて策定した年がありまして、このときに、やはり農林業を何とかしていこうと、課題に真正面から取り組もうということで、村を挙げて一般社団法人曾爾村農林業公社の設立をすることになりました。

これまで曾爾村の方では、外から来ていただく方向けの観光業ということで、力を入れてきたわけなんですけど、それだけではなくてやはり村の中に暮らす方が豊かさを実感できるような、そのためにやはり農林業をベースとした村づくりっていうことが重要ではないかということで、農林業公社としても大事に考えております。まさに農林業公社としましては、食と農を軸に、地域が外向けではなくて内側から豊かになっていく土壌を築くことということを大事にしておりまして、産業政策としましては、やはり今、曾爾村で農業されている方と、新しくこられた農家の方が協働しながら、農業経営をやっているような、育成支援というところと、また農地が荒れていかないように何とか保全していく、そういった仕組みづくりと、また地域づくりとしましては、やはり村にもともと宿っている地域資源を活かしたビジネスだったり、また村内同士の関係性また村内外の関係性を築いていくという関係性の創出というところも大事なことだと思っております。

いずれにしろ村の農業の未来にとって本当に大事なものを、前例にとらわれず、柔軟にスピーディーに実施していくということが最も大事だと思っております、これが役場の中だけでできるかというとなかなかそうではないということになりましたので、今、一般社団法人という形で実現の方に向かって全力を挙げているということになります。

農林業公社の中で、やはりこれから何十年先も農業が存続していく、そんな仕組みを作っていきたいということがありまして、曾爾村で農業を始めたいという方、続けたいという方、そんな方が、実際にそれができるような環境の整備をしていきたい。また、それに加えて、農家の方が続けるためにやはり収益を上げていかなければいけないと、具体的に儲かるように、農産物の有利販売を、農協がカバーしきれない領域に関しては、てこ入れしていきたい、というように思いながらやっております。

地域おこし協力隊という総務省の制度を使いながら、3年かけて農家を育成するということをこの7年ほどやってきております。

また、曾爾村のトマト、ホウレンソウともに、施設栽培、ビニールハウスの栽培なんですけれど、最初に、やはりそのビニールハウスを建てるのにお金がかかって、それがネックになっているってということがありましたので、その部分を村役場として最初にハウスを購入して、それをリースするという形で提供していくというようにリースハウス制度を村独自で展開しております。

また、既存の農家の方は高齢化が進んできてですね、農作業を続けていくのが難しくなってきた方もたくさんおられます。その方々に対して、田植えの代行とか、稲刈りの代行という形で部分的な作業を代行するような、農作業受託の取り組みも行ってきております。

続いて販売面の支援についてご説明させていただきます。お米、曾爾村の場合は曾爾米というブランド米を振興しているんですが、もともとのお米の採算ラインというのが60キロ2万円というふうに言われているんですけど、これまでは60キロ1万2,000円というのが、農協の買取価格の相場だったので、赤字のまま経営を続けているという方がほとんどだったんです。そういう状況をクリアするために、曾爾村のお米を特別栽培という地球にやさしい作り方に変更して、きちんと曾爾村のお米だけを精米をして、有利販売しようということで取り組んできております。

現在、一番のお米の売り先が「セトレならまち」さんっていうならまちのホテルになります。こちらのホテルの朝食で、曾爾米を使ったおにぎりを毎日提供していただいております。やはり大事なことは、値段が安いから買ってもらえるっていう関係じゃなくて、買って産地を応援しようという関係性を築いていくところを大事にしております。

続いて、野菜の販売の部分なんですけど、B to Cということで、直接消費者の方に販売する手立てとしましては、曾爾村の中でマルシェを開催して直接買ってもらう。また、インターネットで注文を受けて、全国の方に、野菜の詰め合わせセットを1ヶ月に2回ずつ送るとい、取り組みを行ってきていました。これがB to Cという取り組みになります。

続きまして、B to Bということで、卸売販売を何とかてこ入れしていかないと、生産者

の本当の意味で経営の支えにはつながらないということで、現在取り組んできております。

もともとトマト、ホウレンソウの販売については農協が担ってきたのですが、今、新しく移住してこられる方が、トマト、ホウレンソウだけではなくて、少しずつたくさん物を作りたいとか、有機栽培で作りたいと、いろんなニーズの新規就農者が増えてきていますので、その人たちの野菜の受け皿っていうのは、今ない状態ですので、そこについて、農林業公社が販売ルートを構築することで、農業の人口拡大につなげていきたいというように考えています。

奈良県との連携ということと言えますと、奈良県中央卸売市場オーガニック流通推進協議会という取り組みに参画させていただきまして、主には有機農産物を、卸売市場をハブにして流通しようという取り組みなんですけど、そこで曾爾村の農産物をモデル的に使っていただいて、実験をしています。

昨年村の中での有機農業に関する理解の醸成だったり、実際に効率的により高く売るルートがどんなものがあるかっていうことを、実験してきております。

1つ、今取り組んでいますのが、農協から奈良県中央卸売市場に運ぶトラックに農林業公社の、そういう新しい少量多品目栽培農家さんたちの、野菜も一緒に載せてもらうということを始めしています。

これをするので、市場の流通を使って、なかなかその交通不便な場所なんですけれども、有利に販売することができ始めているというところになります。

農林業公社の流通の位置付けなのですが、これまでですと、農協を通して、大手スーパーに出す、農協を通して市場を通して、大手スーパーに出すというこの線しかなかったんですけども、農林業公社が入ることによって、農協の部会に入っていない、いろんなタイプの生産者のものを取り扱って、しかも売り先についても、様々なところに販売していくところをしております。

また、今年の5月に若手農家で組合を立ち上げようということで、「曾爾風土 soni food」というグループも新しく誕生しました。そういったところの支援ということも農林業公社の方で行ってきております。

次に説明させていただきますのは、シェアキッチン「そののわの台所 katte」という場所を今から3年前に村として立ち上げました。これは、製造許可つきのキッチンということで、もともと家でお菓子を作ってもそれは店の許可がない場所で作ったということで販売ができないんですけど、ここをレンタルして作っていただくと、商品として売り出せるということで、非常に県内外から多くのご利用をいただいております。

こちらの場所を通してですね、曾爾村の農業者の副業の場を生み出したりということが、できてきております。この場所で、「そののわマルシェ」ということで、主に地域の中の方が地域の農産物を買える場ということで取り組んできております。

最近の取り組みを見ますと、その村の中の方が、遠くてなかなか足を運べないという声があり、村の中に9つ集落がありますので、そこにマルシェで販売しているものを、車に詰め

込んで、各集落を回って、その行く先々でマルシェを開催するということを実施しました。その結果、地域の方と移住した方、同じ地域に住んでいるけどなかなか交流がなかったということが非常にたくさんあったんですけれども、こういう場を通して、直接つながれたとか、それから先の関係性も生まれていくというようなことが起こりました。

今の曾爾村の方で地域連携協定ということで近畿大学農学部と連携を結んでいまして、1つトピックスとしましては曾爾村のトマトの中で市場に出せない、本当はおいしいんだけど形がそろわない、色が赤くなりすぎた、といったトマトを何とかできないだろうかということで、学生さんの知恵も借りながら、こういったトマトソースという形で開発をしたということがありました。

こうした取り組みを通じてですね、令和2年には、ずっとこの何十年間も人口の社会減というのが続いてきたんですけれども、それらが拮抗してきたということで、一旦こう上回った年がありました。今また、マイナスになっているとは思いますが、こうした地道な取り組み、中から豊かにしていくっていう取り組みを通じて、できるだけ人が出て行かない、魅力を感じて住み続けるような村づくりというのも、農業を通してやっていきたいなというふうに思っています。

最後に曾爾村の今後ということなんですけれども、やはり曾爾村も市町村合併せずにここまでやってきて、今まさにやはり小さな村だからこそできるような、持続可能な暮らしですか、地域づくりを実践していきたいというふうに思っています。

また村外に発信するというのも非常に重要なんですけど、やはり村の中の方がですね、村に暮らしていること、村への愛着を深めて、幸せだなというふうに思ってもらえるその度合いを高めていくようなことが重要なんじゃないかなと思っています。

そして最後に、今いろいろ農業の振興を、公社を通じてしていますと、やはりこれまでやってきた農家の方と、新しく移住して農業を始めた農家の方と、やはりその考え方でずとか、スタンスが違うところもあるんですけど、同じ村を良くしていくというその一点で、つながっていますので、そこを新旧住民が共存できる関係の構築が一番重要かなというふうに思っています、その橋渡し役を、公社こそが担っていくべきなんじゃないかなというふうに考えているところです。

私は、役場の方から出向をしているんですけど、役場だからできることと、役場じゃない別の組織を立ててこそできることもあると思いますので、そういったところを曾爾村ではこれからも、どうやったら一番村が良くなっていくのかっていう点を見据えながら、みんな考えながらやっていきたいなというふうに考えています。どうもご清聴ありがとうございました。

【司会】

高松様ありがとうございました。

ただいま発表いただきました内容につきましてご質問ございましたらお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。森田町長さんお願いします。

【森田三宅町長】

三宅町の森田です。今日はありがとうございます。資料の30ページですが、JAと公社が横並びになっている中で、競合他社のようなポジショニングになるのではと思いますが、すみ分けなどの関係性の調整はどのようにされていますか。

【曾爾村】

主にやっぱり農協との関係性が重要ななと思ってまして、もともとお米のブランド化を始めたときも、農協を通さずに公社が直接買って販売するってことも、物理的にはできたんですけど、そういうふうにして農協との関係をあんまり考えずにやっていくような地域も見てきましたので、そうではなくて、農協と共存共栄ということを考えて、農協に1回出荷されたものを買戻して販売するという農協を通すことで農協にも手数料が落ちるといような形をとるようにしました。

そうする関係を築くことでやはり農協に蓄積されているノウハウとかもありますので、その人の支援も得られますし、あと農協にある米の貯蔵庫だったりとか、ライスセンターとか、いろんなソフト・ハード両面での支援も安いということもありますので。小さい村ですからそういった関係機関っていうのは村と切っても切り離せないような関係ですので、そこをWIN-WINになれるようなことは、すごく大事なことでずっと思いながらやっています。非常にこのコミュニケーションをとり続けるというところで、そういう意味で言うと、新しく移住してきた農家の方を強化する取り組みを公社が始めた時に、地元の方からすると、何で新しい方ばかり応援するのかというようなことにやっぱりなってしまうんですけど、そうならないようにできるだけ地元の方のところにも通って、丁寧に説明をしてやるということで、その後、丁寧に連絡を取る、間隔がまた開いちゃうとまた元に戻ってしまうので、できるだけ密に連絡を取ってやっています。またその地元の方の課題にはちゃんとコミットして、例えば規格外トマトを全量買い取って販路開拓するっていうことを既存の農家向けにもやったりしているので、バランスを取りながらやっております。

【司会】

よろしいでしょうか。他にご質問よろしいでしょうか。

それでは高松様どうもありがとうございました。それでは、山下知事にお2人の発表につきまして、講評をお願いしたいと思います。知事、よろしく願いいたします。

【山下知事】

生駒市の吉田様、曾爾村の高松様、どうもご発表ありがとうございました。いずれの取り組みも大変先進的で、感銘を受けました。

まず生駒市の取り組みについて言いますと、様々な福祉団体や自治会を市が結びつける、お見合いをさせると。10分間4人1組でお見合いをさせるっていうのはなかなかすごいアイデアだなというふうに思いましたけれども、そうやっておそらくいろんな福祉団体、相手の存在は知っているけれども、なかなかこうつながる機会がないというところで、それを市がセッティングしてあげたというのはすばらしい取り組みだなというふうに思いますし、

またその複数の団体が関わることでですね、多分1足す1が2ではなくて、1足す1が3になるんだらうというふうに私感じますので、福祉を必要とする人々の数っていうのはこれからどんどん増えていくことは間違いないと思います。

一方で福祉のサービスを提供する担い手っていうのが、そんな劇的に増えるっていうことはちょっと期待できないわけですから、やっぱりその複数の団体が協働して取り組むということは大変重要だというふうに思いますし、また新しい事態にも、そういう複数の主体が合わせて取り組むことで、新しい課題にも対応できるんじゃないかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。

曾爾村の例も非常に素晴らしくて大変感銘を受けたわけでございますけれども、地域おこし協力隊を活用するというのも素晴らしいアイデアだなというふうに思いました。

またこの新規就労者にとってはですね、農業っていうのは、どうしてもハードになりますので、そういうハードを提供するためにですね、ハウスをリースすると、これも素晴らしいアイデアだなというふうに思いましたし、また、直接奈良市内のホテルに売るとか、あるいは、村外だけではなくて、マルシェをするというところで、村内でも消費をします。本当様々な取り組みをしていただいております、こういう人口減に悩む農山村のですね、本当に、新たな活路を提供していただいたのではないかなというふうに思います。

いずれの取り組みについても感じましたのは、やはり様々な主体を結びつけるその役割を行政が担っているんだなということが共通しているんじゃないかというふうに思います。地方公共団体の中の様々な主体を結びつける役割を果たせるのはおそらく、地方公共団体しかないというふうに私は思いますし、そうしたことがいろんな新しい取り組みにつながっているんだらうというふうに思います。

そういうつなげる役割を果たしているということと、やはりこれ前例のないことにチャレンジをされているという点が両方の取り組みに共通するんじゃないかというふうに思います。様々な関係する主体をつなげてそして、前例のないことに果敢にチャレンジする、こうしたことが新たに地域の課題の解決につながるんじゃないかなと、そんなふうに感じた次第でございます。どうも貴重なご報告ありがとうございました。

【司会】

講評ありがとうございました。吉田様、高松様、ご起立いただきまして、お2人に改めて大きな拍手をお願いしたいと思います。

それでは、次の項目でございます。次第の3「サミット」の今後のあり方についての意見交換に移らせていただきたいと思います。

このことにつきましては、本日の会議に先立ちまして、サミットで希望をするテーマ、開催の形態等につきまして、事前に市町村長の皆様にご意見を伺っていました。

皆様からいただきましたご意見の概要を資料にまとめておりまして、本日お配りしております。資料の2でございます、こちらをご覧くださいと思います。

表の方ですけれども、伺いましたテーマの方は分野別に分類をしまして集計をいたしま

した。左側の表でございますが、見方としましては、大きくりの分類ごとにですね、件数を書いているというような形でしておりまして、一番上の地域活性化という大きくりでは、合わせて7件いただいております、内容としては、県のグランドデザインですとか、人口減少対策、少子高齢化といったことについてということでテーマのご希望をいただいていたということでございます。また、例えばデジタルでありましたら、デジタル活用とか、DX推進とかいった内容で、合わせて5件のご意見をいただいております。以下のような分野にわたって幅広くご希望をいただいております。

テーマについてまとめてみますと右側になりますけれども、地域活性化、デジタル、子育て・教育関係などのような、県全体で共通する課題のご希望が多くございました。また、県全体の施策の方向性や考え方を県が示した上で、意見交換を希望するというご意見をいただいております。また地域ごとに異なる課題、これに対応するために地域単位での開催としてはどうかということで、ご意見を多くいただいております。

次に、裏の方をご覧くださいと思います。こちらは開催の形態等についてもアンケートの結果を集計させていただいたものでございまして、円グラフ一番左側のものは、開催単位ということで、赤色の円グラフを塗っているところは、これまでのサミットのような県全体で開催というような形をご希望いただいているのが34団体ございました。

一方、青色で塗っているところが、地域ごとの開催のご希望をされたところでございます。赤色と青色の重なっているところは、17団体がございまして、全体会と地域ごとの会の両方のご希望をいただいているということになります。

また、真ん中の円グラフですけれども開催の頻度としましては、地域単位の開催も含めて、年2回から3回というご希望が多数を占めているという状況でございます。

右端の開催の形式でございますが、テーマに応じまして講演の場合はスクール形式ですとか、全体での意見交換という場合には、口の字ですとか、対面の形で行うというようなご意見をいただいております。概要につきましては、以上でございます。

今後のサミットのあり方につきまして、本日は、忌憚なく、皆様からご意見をいただけたらと存じます。知事には最後に、皆様のご発言を受けまして総括の形でお願いをしたいと思っております。それではご意見、ご発言をいただきたいと思いますが、挙手等いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。上田市長さん、いかがですか。

【上田大和郡山市長】

アイランド方式ですけれども、これについては当初は大変有意義だなあと、いい取り組みだと思いつつも、やっぱり回を重ねるにつれて必然的かもしれませんが形骸化というのか、そんな状況になってしまったと思います。というのは、集約された意見がアイランドごとに似たような内容になることも多かったですし、それが繰り返し発表されていくのでやたら時間がかかってしまうというようなこともありました。少しアイランドについては、距離を置いたほうがいいのかというふうに思ったりしています。改良するとすれば、アイランドをしながら、しかし集約するのではなくて、そうした上で、自由討議という形にすれば、

縛りも少ないのかな、そんな感じがいたします。

それから、それ以前にやっぱり市町村ごとに実情は本当に異なる中で、議論の深まりが期待できるテーマ設定は本当に難しいです。そういうことを踏まえて、地域ごとの開催と、それから全体での開催、年に1回ずつしてはどうかという提案を持っていました。

それから、今日実際やっていただいたんですけども、その時のアンケートに職員のスキルアップを図るために、職員による事例発表の機会を増やしていただきたいと。市町村の行政を支えているのは、職員であるということで、そのことを確認するサミットでもあって欲しいなっていうことを感じたところであります。

あともう1点、いろんな情報が今入手できますので、講師を招いての講演と意見交換には、正直なところあまり期待をしてないというか、それよりも身近なことを身近な関係でお互いに顔見ながら、じっくり話ができるのが一番いいのかな、そんなことを思いました。以上でございます。

【司会】

ご意見ありがとうございました。他にサミットのあり方につきましてご発言いかがでしょうか。東川市長さんお願いします。

【東川御所市長】

失礼します。分野別の希望テーマの中で、サミットをやるっていうのはやっぱり県というくくりでやるという意味を考えるべきかなというふうに思っています。私はランドデザインのことを考えるのがいいのかなと思うんですけども、ちょっと細かい話になりますけれども、ランドデザインという考えのもとで、ぜひその広域行政のあり方について議論をさせていただきたいと思っています。

ちなみに、私は今、し尿の処理について、4市4町で奈良県葛城地区清掃事務組合という管理者をやっておるんですけども、非常にし尿の処理量自体が減ってきていると。けれども、市町村の負担が増えていっていると。しかも、し尿処理のあり方というもののがどんどん変わってきて、例えば、1次処理して下水へ流すとかいうような技術が出てきている中で、県のあちこちに、し尿処理があるというのを、非常に非合理的であると思いますし、決して我々のところにお客さんを引っ張ってくるとかそういう低い次元の話ではなくて、今後、し尿の処理をどのようにしたらいいのかということぜひ県単位で考えていただくことによって、もちろん、し尿の処理っていうのは市町村事務なんですけれども、合理的にやるということでぜひ、県のお力を借りたいなというふうに思っております。

それともう1つは、地域ごとにやるか、県全体でやるか、先ほど上田市長もおっしゃいましたけれども、テーマによって私はどんどんやっていったらいいのかなと思っています。例えば、現在水道については、上水を引いているところのメンバーで企業団を作るという動きをやっていますけれども、例えば、簡水についてもやっぱり議論をすべきかなというふうに思います。ですからテーマによって、そのくくりを作って、テーマごとの広域の範囲でやるというようなことを進めていただけたらなというふうに考えています。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。他にご発言いかがでしょうか。栗山村長さんお願いします。

【栗山川上村長】

まずそもそも論で話をさせていただきたいと思います。昨年まで、前知事がやられたそのサミットについては、課題というか話題、議題の大きさに対して、非常に短い時間で、意見を取りまとめようというところに非常に違和感がありました。違和感がありましたけれども、積極的に参加をさせていただきました。今回改めて、アンケートもとられる中で、山下知事なり、奈良県の考え方として、「相互の信頼関係の構築と意思疎通を図るため」、これでいいのではないかなと思うんです。相互の信頼関係を構築すると、そして意思疎通を図ると、県と39の市町村が少しでも意思疎通を図ることのみのあり方でいいのではないかなと思います。

仮にそれでもですね、今、東川市長も言われたように、個々の課題に入っていくことがあるんですよ、ごみにしても水道にしてもですね。個々の課題に入っていくと、そしてその議論を深めていくということであればですね、当然、首長会議と同時に、担当者レベルの会議も共有して、連動させないと私は意味がないのではないかなというふうに思います。

そしてもう1点、先ほども新たな事例共有の試みとして本当に素晴らしい取り組みを聞かさせていただきました。良い機会をいただいたというふうに思っておりますけれども、すでに奈良県さんの方ではもう10回にわたって政策自慢大会を開催されてきておるわけですよね。私はその機会を利用すればいいのではないかなというふうに思うんですよ。10回目を数えてきて非常に素晴らしい機会を奈良県が作っていただいています。知事や市町村長がその場を利用すれば、より多くの市町村の事例を聴けるのではないかなというふうに感じました。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。他にご意見ご発言いかがでしょうか。

はい、小紫市長さんお願いします。

【小紫生駒市長】

地域ごとか県全体かについては、両方あってもいいという立場なんです、やはり山下知事になられたこともありますし、それぞれの課題感が似ている地域同士が5つぐらい集まって、知事に市町村に来ていただき、それぞれの地域の課題の話をするという、地域ごとのサミットがあってもいいと思います。これはいろいろなお考えがあると思いますけれども、住民にも完全にオープンにした形で、いろいろな自治体からの発表に、ぜひ知事も入っていただいて首長とディスカッションしたり、場合によっては、会場からの質問を受ける時間をとるといような、少しタウンミーティングのようになってしまうかもしれませんが、そのような機会が増えるといいのではないのでしょうか。市町村はいつも住民の近くにいるんですけれども、市町村の課題でも、県との関係はどうなっているのかという市民からの質問も結構ありますし、そういう意味で、県のやっただけのこと、お考えというものを、

各地域でお話しいただく機会をいただければ、よりありがたいと思い、ご意見申し上げます。

【司会】

ありがとうございました。他にご意見、ご発言ございますでしょうか。

森川村長お願いいたします。

【森川明日香村長】

すみません、明日香村の森川でございます。本当は黙っていようと思ったんですけど、1点だけ。総論の議論なんですけども、今、基本的に国と県と市町村で、一部義務的に担当する分野が別々になっています。例えば、高校教育は県で、そして、基礎自治体やらなくちゃいけないのは、小学校・中学校となっていますが、特に自治体間では、県と市町村とがもうまぎってきている分野っていうのが幅広くなっています。

例えば、今日発表いただいた話、生駒市さんの話って面白いなと思って聞いていたんです。本当に住民の方に、一緒に考えていただかないといけないのは、福祉だけでなく、医療も入らないとおかしいんじゃないかなと私は思っているんです。医療と福祉、障害の分野が一体的に考えないと、本当の価値は出てこない。財布は別々で動いていますけれども、現場は一緒に動いているんだと思っています。あるいは一体で考えるべきだと思っています。そういうような課題の中でも、担当する分野が別々になっていて、じゃあ、お互いのそういう区切りが邪魔になっているものを少しでも取り払えるという分野でもお考えいただければなと思います。よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。他にご発言ご意見いかがでしょうか。

松井市長さんお願いします。

【松井桜井市長】

皆さん今日のご苦勞さんでございます。私が感じましたことは、長年、政治家をやらせていただいております、僕が県議会議員をしているときは、このような市町村長サミットという場は、本当に少なかったように思います。ほとんどなかったのではないのかな。そして、自分自身が市長になったとき、こうやって市町村長サミットを開かれていて、知事とそして市町村長が、やっぱり知事の方が、市町村長が抱えている課題をやっぱりしっかり耳を傾けてやっていこうという、その取り組み、非常にすばらしい取り組みで、画期的だなというふうなことも感じました。だから、どうしてもこの市町村長サミットというのは、これからも続けていっていただきたい、そのように思いますとともに、栗山村長からもありましたように、いろんなテーマもあると思いますけども、相互の信頼関係というのが大事であるというふうに思いますので、分野別の希望テーマとか、あるいは、開催頻度というのは、皆さんの意見を聞きながら、みんなで考えていただいてやっていただく。そしてこの市町村サミットという素晴らしい取り組みは、これからも続けていただきたい、そのことをお願いしておきたいなと、そのように思います。

【司会】

ありがとうございました。他にご発言いかがでしょうか。

それでは、ご意見の方を市町村長様の方からいただきましたので、山下知事から総括のご発言いただけたらと思います。お願いいたします。

【山下知事】

アンケートへのご回答及び貴重な会場でのご発言ありがとうございました。まずこの奈良県・市町村長をサミットの開催の趣旨、目的でございますけれども、栗山村長おっしゃられましたように、県と市町村、そして市町村相互の信頼関係を構築するということが大きな目的の1つであることは言うまでもございません。そのためにこういう場を通じて意思疎通を図るということが目的でございます。それとともに、それぞれの市町村が抱える課題については情報共有した上でそれを日々の仕事に活かすということも大きな目的かなというふうに思っておりますので、そういう趣旨でこれからも進めたいというふうに思っております。

開催のあり方につきましては、アンケートの結果等も受けましてですね、県全体でこういう形で開催するのを年に1、2回したいと思っております、それとは別にですね、地域ごとの開催ということも、これからやっていきたいというふうに思っております。

テーマにつきましては本日、お手元の資料にありますような、希望テーマを参考にしながらですね、市町村長の意見を聞きながら決めていきたいというふうに思っております。また地域ごとに開催する場合のテーマにつきましてはその地域ごとに、市町村長さんにご意見を聞きながら決めていきたいというふうに思っております。

開催の形式でございますけれども、私もアイランド方式はどうかなと思っております、また有識者の講演を聴くっていうのも、それは個別にできるんじゃないかというふうに思っておりますので、そういう意味でテーマを設定して、その課題について、論点ぐらいは当初出してですね、論点出しをした上で、市町村長と県で議論すると、意見交換するということがいいんじゃないかなというふうに思っております。

大体そんなところでございますが、先ほど会場から出た発言で、本当に広域行政につきましては、これはいろんな課題が今あるかというふうに思っております。人口が減少し、市町村の職員の数も減っていく中で、これまで市町村が単独で維持してきたそのサービスをどうしていくのか。サービスの質を落とさずにやるには、広域でやるしかないというふうに私思っております、そうした広域行政の枠組、音頭取りをできるのは県かなと思っておりますので、東川市長さんご提案の通り、そうした広域行政の音頭取りはさせていただくべきというふうに思っております。また先ほど森川村長からもありましたが、県と市町村で、法律で担当する事務等が決められているわけでございますけれども、それもまた法律が決めたとおりになかなかもういかない、まざり合ってやった方が有益な場合もあろうかと思っておりますので、そうした視点を持ちながら、このサミットを開催していきたいというふうに思っております。小紫市長さんからもご発表ありましたように、なるべく発表は短く、意見

交換を長くという形式でやっていきたいというふうに思っております。

それから地域ごとでの開催につきまして、南部・東部地域の市町村につきましてはすでに「南部・東部サミット リーダー会議」というすでに別の枠組がありますので、それを引き続き活用させていただきたいなというふうに思っております。

大体、私、アンケートの結果と本日のご発言を踏まえて、以上のように考えておりますけれどもいかがでしょうか。

【司会】

改めてご意見伺ってもよろしいでしょうか。ご発言等、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今後のサミットのあり方については、以上で終了させていただきます。

～休憩～

【司会】

皆様おそろいでしょうか。サミットを再開させていただきたいと思います。

それでは、これより次第の4、子育て支援施策についてに入って参ります。初めに本テーマが本日のサミットのテーマになりました経緯について、改めてご紹介をいたします。

子育て支援施策につきましては、急速な少子化が進む中、政府が「こども未来戦略方針」を策定するなど、国においても地域においても、最重要課題の1つとなっているところでございます。そのような中、昨年10月6日に、奈良県市長会からご提案をいただき、令和6年度県予算等に関する重点要望事項についての知事と市長会との意見交換会が行われました。この意見交換会におきましては、市長会からご提示のありました、第2子以降の保育料無償化、市町村立の学校給食費の無償化、さらに保育ニーズの拡大で課題となる受け皿確保、保育の質向上の観点から重要となる保育士の処遇改善を加えた3つのテーマが取り上げられました。それぞれについて、県が財政支援を行うこととした場合に、各市町村がどのような対応のお考えをお持ちなのか、各市町村の意向を調査をしまして、報告をいただいた上で、改めて協議を持つということになりまして、本日のサミットの開催に至ったものでございます。

各市町村のご意向は、奈良県市長会、奈良県町村会において調査、取りまとめをいただきました。それでは各市町村の意向を取りまとめられました結果につきまして、奈良県市長会の小紫会長から、代表してご説明をいただきます。小紫会長よろしく願いいたします。

【小紫市長会長】

ご紹介いただきました奈良県市長会長の小紫でございます。まずは、本当にいろいろな課題が県下にある中で、今日のサミットで子育て支援策についてお時間いただきますことを感謝申し上げます。経緯につきましては、先ほどご説明がありました通りですが、10月6日の知事との意見交換を踏まえまして、市長会そして町村会の方にもお願いをして、3つの論

点につきまして、状況・意向調査をさせていただきましたので、ご紹介いたします。前の方にスライドもございますが、お手元の調査結果の方をご覧くださいと思います。

1つ目の第2子以降の保育料の無償化につきましては、特に町村の方ではすでに実施されているところもございますので、実施しているところが19市町村、そしてまだ実施していないところが20市町村ということでほぼ半々という結果でございます。市長会から要望している第2子以降の保育料無償化を県からご支援いただいた場合に、各市町村で連動してその支援事業を実施するかという点につきましては、先ほど申し上げたすでに実施しているという19市町村を除いた残りの20市町村に聞いたところ、県からご支援いただいた場合に、ぜひ実施をしたいというところは14、今検討中もしくは未定というところが6ということで、支援をいただいても実施する予定はないという市町村はございませんでした。そういう意味では、県からご支援いただいて、市町村の方でも実施したいというところが、今実施しているところも含めれば、39分の33と8割以上だということでございます。

その次の設問ですが、いわゆる国の基準では、小学生以上の6歳以上の子どもは1人目、2人目にカウントしないという、少し不十分な制度になっていますけれども、それを改善していくのかという点につきましては、予定しているすべての市町村が改善をしていく、いわゆる拡充していくという回答でございます。

最後に県の補助制度の創設について、県内市町村の足並みがどの程度揃っている必要があるかという設問です。前知事のときには、基本的には39市町村の意向が揃ったら、県として何か支援を考えますというようなケースが結構多かったんですけども、前回の10月の意見交換のときに山下知事から「39市町村の意向が全部揃っていなければいけないということはない。ただ、やはり県が支援するにあたっては、おおまかな市町村の意向というのが、一定同じ方向を向いていたり、県が支援策を講じればそれに連動して事業を実施する市町村が多数出てくるというような状況が望ましい。」というお話をいただきました。それは我々市長会としても同じ認識ですので、そういう観点からの設問だと考えてください。意向が揃わなくても実施すべきというところが21、そこはあまりこだわらないというところが14、やはり39市町村がある程度足並みを揃えていくべきではないかというところが4市町村ございます。ただ、この4市町村のうち2つが12市の中にありますので市長会の方で回答の意図を確認しましたら、「39市町村が揃っていなければ絶対駄目ということではなくて、やはり県の支援策があるということであれば、なるべく一緒にやった方がいい。」という意味で、39市町村が揃わないと県の支援を行っていただくべきではないという趣旨ではないということは確認をしております。

結論から言えば、県のご支援をいただければ、連動してやりたいという市町村が大半であり、また足並みがだいたい揃っていれば、ぜひこの制度を進めていただきたいという、そういうご意向だと思っております。

2つ目の保育士の処遇改善、これは特に県の方にイニシアチブをいただいて進めている取り組みと思っておりますが、こちらはまずそもそも対象は民間の保育園等になりますので、

民間保育園がそれぞれの市町村にありますかという質問が一番初めです。39のうち24市町村がそういう施設があるという結果でございまして、この24の市町村に詳細を聞いております。

次に、県が保育士の処遇改善の取り組みへの支援をしていただければ、各市町村はどのように対応しますかという設問については、すでに実施しており、県の事業を活用して実施していきたいというところが24分の10。現在実施していないけれども県の事業を活用して、市町村としても取り組みを進めたいというところが7、未定が7ということで、県にご支援いただければ実施していきたいというところが24分の17と、約7割という結果でございまして。しかも、今すでに実施しているという10市町村について、県から支援をいただいた場合にさらに何らかの拡充をしますか、という設問については、回答が少し分かれておりますけれども、さらなる拡充加算を実施するというところが3、現状維持が3、どうするかを検討しますというところが4という回答でございました。

こちら足並みが揃ったほうがいいかという質問をしており、揃わなくても実施すべきというところが約半数の11、いずれでもいいというところが8、できれば揃った方がいいというところが5という結果です。

先ほどの1つ目の第2子以降の保育料の無償化と、この2つ目の保育士の処遇改善は、各市町村の回答が非常に近いというか似ています。県の支援があれば、大多数の市町村がそれと連動して対応したいというところ、また足並みが揃っているべきかどうかというのは、ほとんどの市町村が、ある程度揃えばぜひ支援を進めていただきたいという意向だということで、1番目と2番目は整理できるんじゃないかと思えます。

3つ目は学校給食費の話でございまして、こちらにつきましても、各市町村間で考え方がまだまだ分かれているという状況かと思えます。

まず、誰が実施主体になるべきかという設問について国が実施すべきだというのが29、市町村が実施すべきだというのが10。

令和5年度現在で無償化を実施しているかという設問につきましても、もうすでに実施しているというところが39分の12。今後実施予定というところは2、まだ実施していないというところが25でございまして。

国の方からはまだご支援がありませんので、仮に県から2分の1を補助していただくということになった場合実施しますかという設問を、現在実施していない25市町村に聞いたところ、約半数の13市町村が県のご支援があれば実施する、県の補助があっても実施しないというところが10、未定や無回答というところが2ということで、これも意見が分かれています。

これについても県内市町村の足並みが揃った方がいいかどうかという質問をしています。が、そもそも非常に意見も分かれていますので、こちら割れていまして、揃わなくてもやるべきというところが17、揃ってからやるべきというところが6、いずれでも良いが13、そもそも給食の無償化をやるべきじゃないというご意見も3つありました。

最後になりますが、今申し上げたような 3 つの論点のどれを優先的にやるべきかという質問がございます。当然のことではあります、今すでに 1 つ目の保育料無償化を実施をしているところは、保育料以外の施策を選択するというにはある意味当然ではあるんですが、純粹に質問したところ、これが綺麗に 3 つに分かれていまして、保育料の無償化が 15、保育士の処遇改善が 7、給食費の無償化が 15 という結果でございます。

現在未実施の項目に限定して質問し直した結果は下のグラフでございます。保育料の無償化が 50%、保育士の処遇改善が 43%、給食費の無償化が 32%とこれも分かれています、今実施をしていない項目に限定して選んでいただくという前提で質問した場合は、保育料の無償化、そして保育士の処遇改善の 2 つは、優先的に取り組んでご支援をいただきたいという結果になりました。

最後に、やはり子育て支援事業についてはいろいろなご意見があるんですけども、10 月の意見交換でも少し出ておりましたように、保育料の無償化についてはかなり強く要望がございます。ただ、知事の方からもありましたように、支援すればするほど、保育に対するニーズが大きくなって、保育士の勤務、労働環境、受け皿などの懸念が生じるということもまた事実かと思っております。

そういう意味では、この保育料の無償化と、保育士の処遇改善をワンセットでまずぜひ前に進めていただきたいということが、市長会としての思いであり、そしてこのアンケート結果からも、概ねそういう方向性が導き出せるのではないかと思っております。保育士の処遇改善は県の予算要求案に載っていると聞いておりますが、保育料の無償化の方はまだ予算の原案には出ていないと伺っております。今日のこのアンケート結果、そしてまたこれからいろいろな首長の皆様からのご意見も踏まえ、ぜひ、この保育料の無償化と処遇改善をワンセットでご支援いただき、子育てや教育の面でも、奈良県のリーダーシップをとっていただければ、そして奈良県がそういう街になっていけば大変ありがたいと思っております。市長会そして市町村としてもしっかりと県と連動して取り組みを進めたいと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、県子ども・女性局と県教育委員会からご報告、ご説明をいたします。まず、子ども・女性局の西村局長から、資料 3-2 により令和 5 年度奈良県保育士等実態調査の結果について、資料 3-3 によりまして、令和 6 年度取り組み検討事業として、保育士の処遇改善と確保対策について、続けてご説明いたします。西村局長よろしく願いいたします。

【西村子ども・女性局長】

県子ども・女性局の局長の西村と申します。よろしく申し上げます。私の方から資料 3-2 続けて資料 3-3 について説明させていただきます。

まず資料の 3-2 の方をスライドに沿って進めさせていただきます。本件、先ほど生駒市長から話がありました 3 つの論点のうちの 2 つ目の保育士の処遇改善に係るというこ

とでそれに先立って、県の方で保育士の実態調査をしたものでございます。調査については、調査名として4つございますが、保育施設、保育士、そして保育士の養成学校、さらに保育士養成学校にいらっしゃる学生様、この大きく4つのところに分けて、それぞれ有効回答数ありますけども、かなり大規模に調査したものでございます。

基礎データということで、先ほどの申し上げたそれぞれの施設、保育所だとか、認定こども園などの人数を種類ごとに書いているものでございます。またご覧いただければと思います。続いて、今回、保育士のどういった人たちにアンケートをとったかという回答者の基礎データでございますので、後程ご覧いただければと思います。

保育士の就労環境①ということで、ここでご覧いただきますと、保育士さんの方の実態としましてはやはり、休憩すらなかなか取れないことの方が多い、或いはほぼ取れない、これらを合わせると約4割の方は休憩が取れていないという状況でございます。また、休憩が取れない理由としまして、人手不足のため保育業務から抜けることが難しい、保育日誌などの書類作成があるということが上位となっております。その下の表等はそれを示すものでございます。

続いて、就労環境として、有給休暇の取得状況でございますけども、ほぼ取得できてないと、或いは半分未満しか取得できないという方、これらの合計は4割を超えております。それが右の円グラフで示されているものでございます。また、令和4年度の1週あたりの平均的な時間外勤務は週5時間以内が約7割、さらに時間外勤務が発生する理由といたしまして、イベントや行事の準備、保育日誌などの書類作成、この割合が高いということでございます。それを示すのは下の表にございます。

保育士の就労環境の給与面でございますが、まず施設側に聞くと、正規職員の待遇としては、初任保育士の平均給与270.3万円、保育士の正規職員の平均給与は378.9万円となっております。その右側、年収をそれぞれの年代或いは通算就業年数で調べたところ、まず大まかに言いますと年収は200～300万円未満の割合が一番高く、年代別で見ますと20代が200～300万円未満が5割を超えまして、30代以上に比べ高くなっております。また、通算の就業年数別に見ますと、10年未満は200～300万円が3割以上で、20年以上では500～700万円未満ということで、特に若い世代のところの、200～300万円未満のところが著しく多いというところでございます。

また、引き続き給与面でございますが、勤務内容に比べて給与の妥当性というのは安い、或いはやや安いと思うという合計がこれは全体の7割ということで、やはり多くの保育士の皆様は、給与面で安いと思っていらっしゃるということでございます。さらに、勤務内容に比べ給与が妥当でないと思う理由でございますけども、仕事の量が多い、そして責任が重いというのが上位に来ておるのが実態でございました。

保育士の定着でございますけども、まず、施設側に調査したところ、職場への定着のための取り組みとして、現在行っていることは職場の和やかな雰囲気づくりや職員間のコミュニケーションの充実、今後取り組みたいと思うことは、職員間のコミュニケーションの充実

や、休憩休暇を取得しやすい環境の整備、作成書類の軽減、事務作業の効率化等が上位となっております。また、給与の引き上げ、或いは人材育成の充実等は、今後取り組みたいというふうに言っているところの方が多いいいところでございます。一方で保育士の方に聞きますと、今後の就業意向では、現在の施設で保育士として働きたいという方は、約半数程度というところでございます。また、働きたい理由として通勤が便利、職場の人間関係が良いという方の割合が上位にあがっております。

現在の施設以外で働きたいという方も半数はいらっしゃる場所で、うち半数は離職或いは転職の可能性もあるんですけども。どういうところに理由があるかと聞きますと、やはり一番は給与面の不満、そして次に職員数が少なく1人にかかる負担が大きい、3つ目に書類作業などの保育以外の仕事の負担が大きい。これら3つが上位を占めているというところでございます。年齢別等も書いておりますがちょっとそこは割愛します。

そして、今後の就業意向ということで、保育士以外の仕事で働きたい理由または仕事をしない理由としましては、書類作業などの保育以外の仕事の負担が大きい、給与に不満がある。責任の重さ、事故への不安があるといったことが上位となっております。

保育現場で対応が難しいもの、或いは負担が大きいと感じられるものについて保育施設と保育士の両方に聞いております。保育施設の方では、発達に課題がある児童への対応そして人材育成、保護者への対応、これらが上位でございました。一方、保育士の方に聞きますと、これもやはり発達に課題のある児童への対応、保護者への対応、そして保育士1人で見る子どもの数が多いといった、やはりそういったところが、上位ということで比較的似通っている部分があると思っております。下の方ではその対応が難しいもの負担が大きいものについて、どういうことをやったらいいかということも聞いておりますが、ちょっとここでは、時間の関係で省略させていただきます。

職場とは切り離された相談窓口、後に県で考えている事業の説明をいたしますが、そういった今の職場と切り離されたところで相談する窓口があった場合、そういったところを活用するかどうかと聞いたところ、活用したい或いは相談内容によっては活用したいといった人の合計が約7割を超えておりますので、これはやはりその職場内で完結できないような悩み、困りごとがあるというふうに、思っているところでございます。

続いて保育の質向上に向けた取り組みとしまして、施設側と保育士側に聞いております。まず、施設側には、現在取り組んでいることで研修の実施や職員関係の信頼関係づくり、今後としましては事務作業の効率化、休憩時間等の取得、働きやすい環境づくりといったものが出ております。一方で、保育士の方に聞きますと、現在取り組んでいることは、施設内の研修の参加、今後については先進的な取り組みを行う施設への見学が一番大きく、自分の施設から出て行って他でもう少し研鑽を深めたいという方が多いいいとなっております。そして、その資質向上を行うための課題として、資質向上に取り組む時間がない、或いは人手が足りなくて、時間内に研修を受けられないといった方が上位を占めております。

そして、やはり保育施設の方に対しても、または保育士に対しても働き方改革、これをお

願いするわけですが、ここにちょっと両者ずれがあるなというふうに感じております。まず保育施設でございますけれども、働き方改革について約7.5割の施設がすでにやっているという回答されています。また、種類としてはICTの活用が8割と最も高く、そして、その業務負担軽減効果としては8割から9割が効果はあったと回答されています。一方で保育士さんの方に聞きますと、働き方改革が約半数、5割はやっているという回答があります。また、その内容としてはICTの活用が多く、その業務負担の軽減効果でございますけれども、合計しますと、大体7.5割程度が改善された、軽減されたと言ってはおりますが、やはりここは施設側と保育士側で少し差があると思っております。

保育現場の満足度でございますけれども、通勤時間において、満足、やや満足の合計が高いです。一方で、満足度が低い項目としましては、不満とやや不満の合計で給与がやはり一番大きく、次いで休憩の取りやすさ、仕事量、休暇の取りやすさ、と続いております。

ここは保育士養成学校の学生さんの方に聞いているものでございますが、実は保育士の学校にいらっしゃるんですけども、保育士としての就職を希望されている学生は約半数と、一方で希望しないというふうにおっしゃっている方が2割ございます。そして、そういったような希望する学生さんの就職先で重視するポイントは、賃金、そして勤務地、通勤時間、園や職員の雰囲気といったものが上位を占めております。就職予定地では、奈良県内が46.8%で県外が29.9%と県外も約3割を占めているのが現状でございます。一方で、就職を希望しない、或いは決めてない理由としましては賃金が希望と合わない、或いは休暇が少ないといったものが上位となっております。

そして、保育士を目指す学生さんが増えるためにどういったことをやればよいかというところでございますが、学校の方に聞きますと、保育士の処遇改善をやるべきではないかというのが、一番大きな声でございました。また、学生さんに聞いても同様でございますけれども、保育士の処遇改善、特に給与、職場環境の改善を9割弱の方が回答してございまして突出しているという状況でございます。

まとめますと、1つ目の丸でございますが、現場における人手不足が課題だと、2つ目ではやはり給与への不満が出ています。3つ目に、発達に課題のある子どもの対応の難しさというのが現れているとわかりました。4番目、事務作業、書類作成の負担が大きくて、その中でも特に保育日誌などの書類作成が上位を占めている状況でございます。その次の働き方改革の効果に対する意識の相違と保育補助者への期待ということで、ここは先ほど申し上げましたが、保育施設側と保育士側で、若干ここ認識のずれがあるというふうに思っているところがございます。そして、若手保育士の定着が課題ということで、令和2年～4年度の退職者の経験年数別の退職者数を見ると、1～3年未満の退職者数は最も多くて、1年未満を含めると約4割が3年に満たない若手保育士ということでございます。若手保育士の定着が課題だというふうに感じているところがございます。最後に保育士を目指す学生を増やすための勤務環境の改善ということで、ここは多くの学生がやはりそういったことを望んでいるというところがございます。ここまでが実態調査の説明でございます。

続いて、資料3-3の方で、保育士の処遇改善と確保対策について、説明させていただきます。現在の令和6年度の予算に向けた事業ということで、担当部局として考えているものをご紹介します。今、査定を受けている中ではございますけども、3つの取り組みとしまして、1つ目に保育士の処遇改善、2つ目に保育の質と保育士の職場環境の向上に関する研究会の設置、3つ目に保育人材相談窓口の設置を検討してございます。

1つ目でございますけども、子どもの健やかな成長と子育て世帯を支える保育環境の整備のために、保育人材の確保、そして質の向上を図ることは重要でございますし、そのための保育所での保育士の勤務環境改善する取り組み、ということで、この絵にございますが、民間施設で働かれる保育士の処遇改善に取り組む市町村を支援したいというふうに考えております。2つ目、施設における保育士給与等の処遇改善状況を透明化することによって、保育人材の確保・定着を促進したいということで、下の方にスキーム図がございますが、県が市町村に対して支援（補助）し、その市町村が民間保育施設の財政補助をすると、さらにその民間保育施設が給与加算で保育士の処遇をよくするというのを考えております。その結果について市町村を通じて県に報告していただいて、処遇改善実施状況ということで、最終的な給与の透明化に結びつけたいというふうに思っているところでございます。まだ、案ではございますけども、県から市町村へ2分の1助成ということで、市町村から施設といいますが保育士さんには、給与で月額2万円を上限として県は1万円まで、助成できればというふうに考えているところでございます。

2つ目の方にスライド移ります。保育士の質と保育士の職場環境の向上に関する研究会でございますが、保育士自らが健康で安心して働き続けることができる環境づくりということで、保育の質の向上を検討・改善する経費が必要だと考えております。そのために、そういった保育士が交流する場ということで研究会を設置しようと思っております。そして、その共通する課題を保育士同士で共有し、或いはその働き方改革等の課題解決について研究し、研鑽をしていきたいと思っております。ここで挙げております保育士は、民間施設のみならず、公立の保育士さんも対象でございます。県内すべての保育士さんを対象に、こういった研究会の中で様々な課題について話し合いをしていきたいと思っております。また、関係団体に設置主体である市町村も入っていただくことも考えておりますので、またお声掛けさせていただこうかと思っております。

保育人材相談窓口の設置ということでございます。これも先ほど、実態調査の中で出て参りました、保育現場での悩み、或いは課題について職場外で相談できる環境、これが必要だということで、それを通じて保育士さんが安心して就業できる取り組みをしていこうと考えているものでございます。職場外でも保育士が相談できるということで、この保育士さんは下の絵にもございますけども、県内で保育に従事される民間の施設のみならず、公立の保育士も対象でございますので、県内の保育士さんすべてを対象とするものでございます。

県では今申し上げました3つの取り組みについて、有識者の中で検討会をしているものでございます。昨年末に開催させていただきました、今申し上げました、保育士の確保対策、

保育士の処遇改善等も含めて、議論させていただいたところでございます。その中で概要を書いている通りでございますけれども、上から2つ目のところ、保育現場における人材不足が深刻かつ喫緊の課題だということは、まず、おっしゃっている方が多くございました。また、上から5つ目でございますけれども、奈良県は初任給が安いという印象があって、なかなか学生から選ばれてないんじゃないかというご意見もございました。そして下から3つ目でございますけれども、処遇改善については、まず透明化につながるように、何をどのように公表するかを示す必要がある。その上で、その次でございますけれども、保育士が十分に確保できない中で、今以上に保育需要が増えるという段階では、子どもを受け入れられないんじゃないかということもおっしゃる方がいました。さらにそういった受け入れ体制が整わない中では、健やかな子どもの育みに悪い影響を与えるんじゃないかと、行政も保護者もそれも知っていただく必要があるというような厳しいご意見もあったことを、ここで報告させていただきます。

最後に資料にございませんけれども1点ちょっとこの場を利用して、個別の市町村からご要望があったことを申し上げます。実は香芝市さんからご要望いただいたことについて、障害のある子どもを受け持つ保育士さんの加配があった場合に、その補助金加算を県でやっておりますけれども、この補助金加算をさらに充実させて、1号認定の場合の加算ということで補助金加算も、今検討しているところでございます。ちょっと個別の要望でございますけれども、今回の話と関係してきますので、ここで申し上げておきます。

これ以外にも市町村から要望があった場合には、県としてもさらに前向きに考えたいと思っております。今回、香芝市さんの話をちょっとここでご紹介させていただきました。以上、私からの発表でございます。ご清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、県教育委員会吉田教育長から、資料3-4によりまして、学校給食費の無償化についてご説明いたします。教育長よろしく申し上げます。

【吉田教育長】

それでは私からは、学校給食費の無償化につきまして国の動きも含めて説明をさせていただきます。

昨年10月に実施されました知事と市長会との意見交換会において、県内、県と市町村でございまして、学校給食費の無償化に要する予算額について約45億円とお示しをいたしました。市長会、町村会が実施されました子育て支援事業に関する調査において、お伺いをいたしました各市町村の給食食材調達費を基に再度試算をした結果、約48億円となっております。このように学校給食費の無償化には多額の予算が必要となり、県を初め全国一律に恒久的な給食費無償化を実施するためには、国における制度設計や予算の確保が必要と考えておまして、現在政府にも要望をいたしております。

また、国の「こども未来戦略方針」、これは昨年6月13日に閣議決定をされておりますけ

れども、この方針の中に学校給食費の無償化の実現に向けて、実態把握と課題整理を行うための全国調査の実施等が示されており、また昨年12月22日付で閣議決定をされました「こども未来戦略」におきましても同じ内容が盛り込まれております。現在、国において全国調査として実施をいたしております、物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担軽減に向けた取り組み実施状況調査等の回答について集約中でございます、この国の調査の結果は、今年の夏までに公表される予定でございます。

給食費の無償化の実施に当たりましては、私立学校へ通学している児童生徒や、また、アレルギー等により学校給食の提供を受けていない児童生徒への対応も課題となって参ります。今後も引き続き、国に対して全国教育長協議会からも、学校給食費の無償化に関して要望を行うとともに、適宜、市町村の皆様にも情報共有等を行って参ります。

以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、これまでのご報告、ご説明に加えまして、ご意見、ご発言をいただける市町村長様は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をいただきたいと思います。福岡市長さんお願いします。

【福岡香芝市長】

香芝市の福岡です。香芝市はですね、この第1回有識者検討会にも入れていただいておりますので、比較的皆さんより情報を知っているかと思うのですが、この有識者会議、そもそもなんですけども、入っているメンバーを見させていただくと、学長、教授、園長と比較的上席の方が非常に多いなと思いました。もし第2回、第3回があるのであれば、現場の本当の意見っていうのを組み入れた方がいいのかなと思いましたが、発言させていただきません。なぜそういうふうに言うかという、いろいろ香芝市もアンケートを取ったりしています。アンケートには自由記入欄というのがあって、その中で、これ書いて本当に意味があるのかというふうな手厳しいご意見をいただいている、前から書いているけど何も改善されないじゃないかというふうなご意見をいただく場合もあるので、ぜひ現場の意見は聞いて欲しいなと思えます。

アンケートを見させていただくと、結果、働き方改革がうまくいっていないという現場の意見があります。なぜかという保育以外の仕事が多いんじゃないかっていう意見が非常に多かったような気がします。そうした場合、この3-3の資料の、例えば2と3の部分を見ると、これまた結果、研修や研究会などを開いたら、また現場で保育以外の仕事が増えませんかというのが少し気になるところです。だから、今すでに何か保育士と環境に関するものって多分あると思うので、そこをやめるならやめるで、これに変えていくなら変えていくことでやっていかないと、何かたくさんものばかりがあって、研修・研修・研修となったら、保育所っていうか幼稚園とか結構そういうこと多いと思うんですね。結果的に、思っている働き方改革と違って、保育以外の仕事が増えてしまうんじゃないのかなと思

ます。

特に質問したいところは 3 の相談窓口の設置についてです。保育士の方が相談するって非常にいいことだと思うのですが、先ほどアンケートには 5 人以下の施設の人たちが、こういう相談窓口があれば相談したいというふうに書いてありました。5 人以下の施設で実際、相談窓口はどうやって行くのだろうと思いました。昼間は働いていますので、この人材総合相談窓口は夜にやってくれるのでしょうか。平日はなかなか対応が多分できないと思うんです。相談窓口の設置は非常にいいことなんですけど、いつ、どのようにしてやるのかっていうところが 1 つ教えていただきたいなというふうに思うところでございます。

いろいろお話をさせていただきましたが、実際どうやってやるのって、それで効果出せるのっていうところが、もし効果が出せないなら、2 年、3 年やって無理やったら違う方法とかいろいろ考えていく、やっている最中に変えていただいたらいいのですが、どうやってやるのかがちょっとわからないので教えていただけますでしょうか。

【司会】

西村局長、ご発言いただけますでしょうか。

【西村こども・女性局長】

ご意見いただきましてありがとうございます。今おっしゃっていただいた相談窓口の件だけまずお答えさせていただきますと、実際に出向いて相談行くっていうのは、やはり抜けないといけないという問題があるので、なかなかその現場のしわ寄せがあるという問題があると思いますので、それを想定しているわけではなく、電話等で相談をさせていただく、時間帯についてはもうちょっと考慮したいと思っております。昼間の時間だけじゃなくて、夜の時間帯とか、勤務以外の時間でも相談できるようなことは考えたいと思いますが、物理的に行って、抜けるっていうことは想定せずにできるようなことを、今のところ検討しているところでございます。以上でございます。

【司会】

それでは、お待たせしました、並河市長さんお願いいたします。

【並河天理市長】

すみません。天理の並河です。貴重な機会ありがとうございます。先ほどご説明の中で香芝市さんの個別要望でも 1 号の方について加算をという話があったんで若干、重複をするかもしれないですけども、今回の処遇改善というのは基本的に私立の保育士さんへの給与加算の部分が中心になっているんだというふうに思います。それも重要だというふうに考えますが、やはり職場環境であったり、負担感の改善であったり、そういうことと総合的にやっていく必要があるんじゃないかなというふうに考えておまして、県内も地理的要因、様々ですので、大阪に近いところはまさにそこが非常に重要なんだと思いますけども、本市で若干大阪から離れていてそんなに競合しないところでは、職場の負担感だったり非常にいい形で処理されているところは、本市から独自に加算している金額というのは少額なんですけども、あんまり採用に苦勞してないっていう話も聞くんです。

それに対して、やはりこの負担感が大きいものということアンケートの中にもございましたが、個別に対応する、発達に課題を感じてらっしゃる児童への対応であったり、或いはそのご家庭の対応であったり、こういうところにしっかり人を配置していくという部分に、ぜひ県のご支援をいただきたいし、その点においてはですね、私立だけでなく、公立も重要な要素だろうというふうに思っております。私立が中心にやってらっしゃるところと、本市のように公立、私立が大体同じぐらいの規模でやっているところでは、事情が違うかもしれませんが、現状、障害児童の加算についても、国の補助にのってこるには障害児童2名に対して保育士1名以上で2対1以上じゃなかったら確かのってこなかったと思っております。なので、財政的にそれほど手厚くつけられてない本市などは、若干つけておりますが完全にそれが下になってしまっていると。ですから、そういう人員体制全体の部分にサポートしていくというのが、その保育士さんの不満である、休暇が取れないとか、そういうことにもアプローチしていくことになるかなと思いますので、ぜひ私立の給与加算以外の点にも目を向けていただきたいというのが1点目でございます。

2点目としては、給食費について先ほど教育長からお話がございます、基本的にこれは国の全体の取り組みを慎重に見極めた上で、というご趣旨なんだというふうに私は勝手に解釈をいたしました。私自身は、それでいいのではないかというふうに賛同する立場でございます。というのは、やはり給食費の無償化というのは非常に経常的にかかってくる予算が大きい。他の子育て施策とも若干比較にならない。かつほぼ不可逆的であって、一度無償化したらなかなか次、有償というわけにはいかないというふうに思います。

来年度についてはやはり児童手当の拡充であったり、児童扶養手当の拡充であったり、国が用意されているメニューだけでも相当ありますんで、この経常経費というところでは、あんまり改善見込みを立ててらっしゃる自治体は、人件費の高騰なんかもありますし、ないんじゃないかなというふうに思っております。そんな中でやっていく際には、この施策の目的は何なのかということとしっかりと整理をしなければならない。給食費に関してもそれが人口減、少子化対策のためにやっているのか、それとも物価高騰対策なんだろうかと、いうところからしてですね、よくここを本市、市町村が例えば無償化をしているので、それによって社会増減がこうなりましたとこんな話を聞くわけでありまして、社会全体として出生数が増えなかったら、これ横にスライドする形で取り合っておいても私はこれは仕方がないというふうに思いますし、しんどい商店街が値下げ合戦をしてみんな共倒れになってしまうのと、同じようなもんだというふうに考えております。

そんな中からすると、その出生数の足かせになるものとしては、例えばもう1人つくってしまうと、高等教育になったときにしんどいな。そういった点で知事が今回、高校無償化に取り組まれるのはこれは一定の効果あるんじゃないかと思っておりますし、また保育料で、やはりもう多子世帯になってきた場合には、もうこれ以上産むのはしんどい、というようなこともあると思います。ただなかなかですね、給食費が軽減されたから、もう1人産んでみようかとか、それであるならば結婚してみようかと、こういった話というのはあまり聞かないので、

経済的にしんどいご家庭をサポートしないといけない重要性を全く否定するわけではありませんが、それであるならば準要保護の範囲を、これをもう少し拡充するとかですね、いろんな方法はあるというふうに思っております。

何にしても、もし、どんとやっちゃって、私立も含めたら、さっき教育長から、示していただいた金額掛けるなんぼってことになると思いますし、就学前の部分についてはじゃあどうなんだという部分からすると、大分またこれ額も増えると思いますんで、そこはやはり国全体として、どこの部分を社会全体としてカバーすべきなのかっていうところを見た上で対応するのが重要じゃないかというふうに本市は思っております。以上 2 点でございます。

【司会】

ありがとうございました。ご意見いただきたいと思いますが。

【松井桜井市長】

ちょっとよろしいですか。一緒にごっちゃになったらなかなかまとまらない。例えば 1 つずつ、まずは、保育料の無償化について、そして次に、保育士の処遇改善について、そして給食費についてと、1 つ 1 つ解決していった方がみんなわかりやすいのではないかと、一気にみんな言っちゃって、それでまとまりますか。

【司会】

関連をするという面があるかなということ。

【松井桜井市長】

やっぱりこれからの予算を組んでいかれるというふうなことの中で、1 つ 1 つ整理をしながら、皆さんの意見を聞いていくという方法が、みんなわかりやすいのではないかなって、僕はちょっと思いました。

【司会】

なかなか分かちがたいところもあるのではないかとということで、あえて区別をしない状態でご意見をいただいているところでございますが、少し絞って、進めた方がよろしいでしょうか。いかがでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

小澤町長さん、ご意見どうぞ。

【小澤川西町長】

ご意見ありがとうございます。ちょっと私もクロスして、意見を述べたいなと思っている部分があって、関連するかとどれを優先するかっていう話が 1 つの議題になるかなと思いますので、少し発言をさせていただきたいなと思います。

まず保育料と給食費については、本当は国全体でどうしていくのっていう議論があるべきだと思うんですけども、地域、地域でも各自取り組まれていってしまっているんで、その中で、奈良県としてどういう立ち位置であったり、どういう方針であるかっていうことを考えざるをえない状況にあると思っています。

その中でこの関西圏においても、大阪、また兵庫の方も含め、積極的にここを下げようと

いう動きをとられている中で、奈良県がそこで立ち遅れるっていうことは県全体で、この子育て世代に対してマイナスになってしまうということがどうしても、残念ながら起きてしまうことになりますので、みんなであって言ったらあれですけども、他の府県に対して、負けないようにどうするのかっていうことをある程度、方針を持って取り組んでいかざるをえない状況になっていくのかなっていうふうに私自身としては思っています。

保育士の処遇改善のことについては並河市長の意見と似ているんですけども、やはり地域差っていうものがあるので、不足していないところとしているところで、どこが不足していて、どこが不足していないのかっていうのを、何か把握されているものがあるのかっていうことが知りたいということと、今、本町においてでいうと共働き世代の世帯はすでに増えているので、0歳、1歳、2歳の保育園に行っている子どもの数がある程度増え切ってきているっていうような認識も持っているんですが、さらに、保育所に行く子どもの数がどのぐらい増える見込みがあって、また保育士さんの数が、例えば保育士さんの年齢がもう高いので今後不足していく見通しがありますとか、そういう俯瞰した中での見通しみたいなものを持って対策を打つのか打たないのかっていうことも、見るべき、考えるべきではないかというふうに思っております。そういったことがもし分かれば、県全体でもこの施策に取り組まれる納得感が、地域差はあるものみんなで持てるのかなというふうに思うんですが、もしそのあたり、お示ししていただけるものがあればありがたいなと思います。

【司会】

西村局長、ご発言いただけますか。

【西村こども・女性局長】

ありがとうございます。今2点おっしゃっていただきましたけれども、まずそのうち県内の地域別の保育士の不足状況ってなかなかそこまで精緻なものは、難しいのではないかなというふうに思っております。ただ何よりその個々の保育園、施設がどれだけ不足しているかというのはよくよくわかってらっしゃる状況だと思いますので、もし地元の市町村でそれぞれわからないっていうことがあれば、まず聞いていただくのが一番良いのではないかなと。県全体で統計を取るというよりは、それはどちらかという、地域ごとの事情があると思いますので、それぞれの施設にまず聞いていただいて、不足するかどうかをお尋ねいただければすぐわかるのかなと思います。今後10年とか20年とかも含めてですね。

県全体では保育士が不足している状況は間違いないと思っております。主な原因としては、先ほどの調査のときに申し上げましたけども、県内で保育士さんにならずに、県外の方に流出されている方も一定割合があるという現状がございますので、そこをまずどうにかしないといけないというのが、まず、県として、処遇改善についての1番目はそこかなと思っております。

年齢構成別の方のご質問ですけど、そこちょっと現状で、今後どのぐらい不足していくのかわかるかと言われると、そこはもう全くわからないということになってしまいますけれども、特に先ほど調査の結果で申し上げましたように、若い世代、20代から30代の離職

率が非常に高い状況でございます。そういった若手の保育士さんの離職を防止するにはどうしたらいいかということで、県の施策を考えているというのが現状でございます。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。ちょっと進め方でご意見いただいておりますけれども、なかなかやはり総合的に考えていかないといけないという点があるように、ご意見をいただきましたので、限られた時間の中で、様々な点についてのご意見を賜りたいと思いますので、申し訳ございませんが全体に進めさせていただきたいと思いますが、お許しいただけますでしょうか。ご意見ありがとうございました。

それでは、先に手を挙げていただきました小山手村長からお願いいたします。

【小山手十津川村長】

十津川村の小山手でございます。子育ての問題と申しますと、都市部だけの問題ではなく、やはり人口減少に悩んでおります。切実に人の減少を悩んでおりますが、過疎地の方についても、非常に大きな課題でございます。そういった中、合成の誤謬という言葉がございます。一人一人の行動は正しいけれども全体通してみると、意図とは全く真逆の方向に行くってというような言葉でございますけども。今、考えていただいております、保育料の無償化、学校給食費の無償化、保育士の処遇改善、いずれも本当にぜひ実現していただきたい事項でございます。

ただ、結果といたしまして都市部の方についての保護者の方々の満足度ってのは非常に高まってまいると申します。ただ一方で、すぐに給食費等ですね、すべて無償という形でもって、必死に引き止めを凶っております過疎地の方と申しますと、そちらの保護者の方にとって見ると満足度、こちらは逆に減退するっていう形で、私ども必死になって求心力をですね、何とか食い止めようという形でやっているところが、都市部の方で同様の施策をされると、遠心力が働くっていうですね、そんな事態になる。ひがんだような見方に考えられるかもしれませんけども、現実問題としまして、例えば保育士の方にしてみても約4割が公務員だということでございますけど、果たして民間のところの方の処遇が悪いから、十津川村で働いているっていう保育士もいらっしゃるんですね。それが都市部の方がまたさらにいいということになりますと、また、公務員の給料上げるのは中々難しゅうございますんで、違う形で手当とかができるような形のシステムを、県の方で考えていただけるのは、非常にありがたいというふうに思っているわけですが、結果ですね、できれば、こちらまで軽減策とかされる部分、その相当額をぜひ、事前にやっておりますのでまたそういった過疎地に対してはですね、交付金という形でも別途支給していただけないかと。厚かましいお話に聞こえるかもしれませんが、同じ条件になると、過疎地からまた人が減っちゃいます。結果として、わかりませんが、北は満足が高まりますけども南は劣後すると。奈良県全体っていうことを知事の方でお考えだと思いますんで、奈良県全体の保護者の満足度を高めるための施策っていうことで、幸いにも、そういった地域、人も少のうございます。お子さんも少

ないです。財政的な負担はそれほど大きなものにならないというふうに思いますので、ぜひそういう観点でご検討いただけたらと思っております。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。続きまして、小紫市長さんお願いします。

【小紫生駒市長】

村長のご意見に私が答えるのがいいのかわからないのですが、少しお話しさせていただきます。2つ目の保育士の処遇改善については生駒市もすでにやっているんですけど、先ほどもプレゼンさせていただいたように、すでに実施しているところに対して県からご支援いただいた分は、例えば今まで市町村が独自の財源で実施していた取り組みをさらに拡充させるために使うということもできますし、県から財政的なご支援をいただいた分を別の子育て施策に充てるということももちろん可能なわけなので、県からご支援をいただくことで、何か相対的にマイナスになるということではなく、県のご支援をいただいたら、北部が得になって、南部が損になるということにはならないのではないかと思います。そこは、ここにいらっしゃる39市町村の認識として、整理をしなければいけない話だと思います。もうすでに施策を実施している市町村はあります。ありますが、県からご支援をいただいたらその分を別のことに使うということが市町村の判断でできるわけですから、今、村長がおっしゃったことが、県からご支援をいただくことへの足かせになってはいけないと思います、発言させていただきました。

【司会】

ありがとうございました。森町長さんお願いします。

【森田原本町長】

2点確認なんですけど、まず1つ、保育士の処遇を決めるのには、大阪と奈良の都市部と地方での地域手当の級地区分という格差があります。これが大きく、やはり職員の給与には反映すると思いますが、知事が国の方に埼玉県、滋賀県、千葉県、和歌山県の知事と行っていただいたこととありますが、そのあたり、国の動きがどうなっているのか、私としては地域手当の級地区分をなくして欲しいという思いがありますので、その動きを教えてくださいなというのが1つ。

2つ目ですが、この保育士の養成校の指定は県だと思いますが、今度、奈良佐保短期大学が募集停止されるということで、保育士になろうとしている学生がもっと減ってくると思います。ただ、小学校のときは、保育士になりたいが必ずベスト5に入ってきて、中学校の職場体験では保育園が人気であって、でも実際行くとになったら選ばれないということは、その間にある高校のときに、職業訓練の中に、職業意識の中に入ってきてないのかなと思っておりますので、ぜひ県立高校のときに、一日体験でもいいので、保育現場、また福祉現場を見学する、体験する時間を取っていただけないかなというふうに考えております。以上2点、よろしくお願いします。

【司会】

山下知事、お願いします。

【山下知事】

1点目ですけれども、4県合同で行きまして、こども家庭庁の副大臣、ナンバー2の方にご対応いただきました。その時はですね、事務方が用意したような案では皆さん満足されないだろうというふうにおっしゃられて、副大臣独自に前向きな形で、これは対応したいというふうにおっしゃってくださったんですけど、その後、その地域手当の級地区分の改定が行われたかどうか、ちょっとまだ国の動きとしてはまだ見えてきてないという状況です。

県立高校における職場体験については教育長の方から。

【教育長】

まず、奈良佐保短期大学が募集停止になったのは、今どうも生徒は四年制の志向にいてると。だから、軒並み二年制の短期大学が閉鎖されつつあるということで、宇陀高等学校に専攻科をつくって、保育士の養成を来年度から募集していくんですけども、これは通信制のダブルスクールを入れて、それから発達障害等の特別支援の観点で指導できるような、そういう専攻科をつくるということで、広報してまいりたいと思っております。

それから、インターンシップですね、保育とか福祉。例えば、二階堂高等学校の1年生全員がこの前は福祉インターンシップをしていました。それから保育に関しては家庭科の授業の中で、それぞれやられておりますけれども、それは学校単位でありますので、今のご意見は、県教委としてそういったものを推進していけというふうにおっしゃっていると思いますので、そういったことも考えてまいりたいと思います。

【司会】

西本町長お願いします。

【西本安堵町長】

保育士の確保が今ちょうど論点になっていると思います。大体その論点の数字を考えていくと、学校の新卒をどのように確保するかは今資料になっているように思うんですけど、実は私どもの町の経験から申し上げますと、昨年に、年度末に近かったんですけど、募集をかけました。見事に、ほとんどの方がこられなかったということで、必要数が確保できなかったんです。とりあえずそれで、今年度はスタートしました。これだとどうも回り切らないということで、もう一度秋に、募集をかけました、年度途中で。今度は新採よりも、経験者をということで募集したんです。そうすると、予定数よりもかなり、手を挙げていただいたんです。だから全員が採用をということじゃなしにちょっと待っていただいている方もいらっしゃいます。

何を言いたいかと言いますと、1度経験しておやめになられた、しかしもう一度働いていこうという方も結構いらっしゃると思いますんで、人材バンク的なものを持っていただいで、ここへ相談すれば、これだけ今、手を挙げていらっしゃるよというようなことであれば、中途採用ということでは、それなりに採用もできるんじゃないかと思えます。これは

昨年の私どもの経験から申し上げておりますので、そういう方面での掘り起こしというの
も、必要じゃないかなとちょっと今考えましたので、それに絞ってお話をさせていただきま
した。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。森田町長さんお願いします。

【森田三宅町長】

私からは2点あります。三宅町においては職員定数110の中で23人の定数で、保育士の
正規職員を確保しているところです。それでもなぜ現場に保育士が足りないということが
起こるかといいますと、年によって子どもの数が違う、0歳児が多い年もあれば少ない年も
あります。また障害をお持ちの子どもたちが多い年があったり、少ない年があります。必要
な先生の数が毎年変わる中で、三宅町は公立園が1園しかなく、余裕を持てるぐらいの財政
規模でもないの、バッファを持って雇い続けるということができないのが現状です。そう
いったところをどういうふうにしたらいいか、こういった場で課題の共有をしながら、皆さ
んのお知恵を借りていきたいと思っていますところです。

またもう1つの意見としては、今回、無償化というところが大きなテーマになっています
が、誰のためにやっていくかという議論も必要だと思います。無償化は保護者側の経済対策
ですが、こども基本法が制定されまして、子どもを真ん中にとということで、子どものために
何ができるか、何をしないかといけないかという本質的な議論をしっかりとする必要
があるんじゃないかと思います。検討会の資料の中でも、保育士がそろわなくて子どもに悪
影響を与えるということであれば、無償化することの方が子どもたちにとってデメリット
が大きいという判断になって大人としてこれはしてはならない判断になると思うので、子
どもの成長にとって何が大切かという本質的なところから手段を選んでいくというプロセ
スにしていった方が、議論を進めていく過程としては、僕は正しいのではないかと感じてい
ます。今、国とか世論ではやっぱり無償化ありきというか、経済ありきになっていますが子
どもたちの成長をどうしていくのかというのをこのメンバーでしっかりと議論を尽くして
いくということが必要だと思いますので、ぜひ、市町村長サミットのあり方のところでも
ありましたが、こういったところで深めていくということをできたらなというふうに思
います。以上です。

【司会】

ありがとうございました。他にご意見、ご発言いかがでしょうか。子育て支援の関係で
ご意見、ご発言いかがでしょうか。金剛市長さんお願いします。

【金剛宇陀市長】

保育士の処遇改善がテーマということなんですけれども、1つぜひ全県的な取り組みとし
てですね、潜在保育士が就職できるような職場環境の整備っていうのも1つ議論の中で取
り組んでいただきたい。といいますのは、保育士の資格所有者の大半はですね、正確な数字
は把握してないんですけれども、先ほども資料にありましたけれども保育園に就職しない、

資格はあるけど就職しないという潜在保育士という方々がおられます。その方々がですね、なぜ、保育園で働かないのかという辺りを分析していただいでですね、この方々が働けるためにはですね、戦力となるためにはどういう環境整備をすればいいのかっていう辺りについても、ぜひこの検討の中で1つのテーマとして取り上げていただきたいなというふうに思っています。要望でございます、よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。小紫市長さんお願いします。

【小紫生駒市長】

今の金剛市長の話と関連してなんですが、生駒市も本当に同じ課題を抱えております。先ほど三宅町長もおっしゃっていましたが、潜在保育士さんが、資格があるのに現場に復帰されない大きな理由が幾つかありまして、休んでいる間にいろいろ制度が変わって、それがよくわからないとか、体力が落ちているのでフルタイムで入るのはやっぱり厳しいというのが、ツートップだったと思います。

例えば、バッファという話もありましたけれども、そういう隙間を埋める形で、フルタイムではないが保育士として復帰したいというようなご希望は、潜在保育士さんは結構もっておられて。制度が変わった部分とか、今はこういうことも気をつけてやっていたかかないといけないんだという最近10年ぐらいで変わった部分とか、そういうところを事前に検証したり、働く可能性がある園を事前に訪問するバスツアーのようなことをして、子どもたちと触れ合っていただくことで、園の雰囲気とか子ども達はやっぱりかわいいなと感ずることで、復職への気持ちをどんどん高めてもらった結果、今、潜在保育士さんが戦力になって隙間を埋めてくださっています。そういう中、先ほど西本町長もおっしゃっていたような事例などもあわせて、それぞれの市町村の保育戦略をいかに発掘していくかという議論が、こういう場でできるのではないかと思ったのが1つです。

もう1つ、保育園の先生が管理職になるときの面接に、私も入るんですが、今まで一番辛かった経験を聞くと、8割、9割方の先生が、発達に課題を持つ子どもの、もしくはその保護者への対応という回答をします。少し重なるんですけど、幼稚園や公立の保育所も含めた、発達に課題を持つ子どもへの加配については、さらに言えばもう保育園だけの話ではなく、病院などの発達の診療をしてくれる医療体制というのは、診療報酬の観点で診療がかなり難しく、あまりきちんと医療的に対応できていない部分があるのではないかという話もあります。発達障害の部分でご不安をお持ちのご家庭は、今非常にたくさんありますので、保育・医療も含めて総合的に県の方でご指導いただければ大変ありがたいと思います。今日の案件でいえば、やはり加配の部分、発達に対する加配をはじめ具体的な取り組みの拡充、こちらの方をぜひお願いをできればと思っております。以上です。

【司会】

ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。中川町長さんお願いします。

【中川高取町長】

少子化対策で、こういう形でご意見を伺っていただきましてありがとうございます。何点か簡単に、先ほど北部の市長さん、また私達と同じ中南和の首長さんがおっしゃっていますが、奈良県というのは、北と南の地域差がものすごく激しくて、十津川の村長もおっしゃいましたけれども、高取町もそうなんです、少子化対策ということで独自の財源を使いながら、常にやらせていただいているところもでございます。

それと、どこの首長さんもそうだと思うんですけども、特に中南和の地域でしたら、そうやっても、どんどん出生数が減っていているというのが現状です。その反面、財政負担はそんな伴わない、寂しいですけどもね、これはいいとは思いませんけども。いろんなことを無償化とかいろんなことを支援させてもらっても、うちの町ではそういうことはあんまり出てこないということなんですけど。ただ、北部の市では大変な状況というのは、当たり前のお話で、当然そこら辺は子どもさんの数が多いからなかなかできないと思うんです。最終的には、県の来年度予算に向けられて、もうあと半月ちょっとで詰めていかれると思うんですけども、6年度から早急に出来るやつとそうじゃないやつについてはロードマップを示していただきたい。すべてが、その後すぐにはできないと思いますし、せっかくの保育料の無償化、給食費無償化と保育士の処遇改善ということで、1度に全部されることは多分ないと思いますし、どういう形で、順番でやっていただけるのか。そうか、もうこの事業はやめますよ、ちょっと考えていませんということであったとしても、町村としてもやっぱり予算を組んでいかないとイケませんので、そういう形でロードマップを示していただければありがたいと思います。以上でございます。よろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。他にご意見、ご発言いかがでしょうか。よろしいでしょうか。西村局長、お願いします。

【西村こども・女性局長】

何点か補足させていただきます。何人かの首長さんから潜在保育士についてお話いただきました。ありがとうございます。県の方もこれについてもっと考えていきたいと思っておりますが、いわゆる県では人材バンクということで、すでに、いろんな理由でやめられている保育士さんの方に登録していただいて、その方にまた再度復帰していただくということで、あっせん等をさしていただける事業でございまして、そういったところもしっかりと今日いただいたご意見等を踏まえて、再度、我々もやっていく予定ではございますが、事業について検討していきたいと思っております。

もう1点、生駒市長の方からご指摘いただいた障害を持つお子さんとその親の関係について、大変重要な問題だと考えております。先ほど、県の方の予定されている事業の2つ目にでてきました研究会の中でも、特に保護者等、メンバーには入りませんが、インクルーシブなどの研究については、もう少しやっていこうと考えておりますので、皆様からのご意見ですから、特に現場のデータについて、県の方でもこれから作り上げて検討したいと

考えております。以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。ご発言、ご意見いかがでしょうか。山村町長さんお願いします。

【山村広陵町長】

いろいろ意見を聞かせていただきました。広陵町におきましても、やはり保育士の不足は、公立私立問わず出ておりますので、派遣を採用している状況でございます。派遣の保育士、幼稚園教諭を使いますと、人件費が非常に高くついているということでございます。人材確保のために、いろいろ人件費等の補助、私立に対して支援しようという仕組みでございまして、広陵町は実施しておりませんが、周辺の自治体では実施されているということで、私立の経営者から、ぜひこれをやって欲しいという声をいただいております。それで、人件費の公立と私立の違い、どの程度あるのか、担当の方が調べてみますと、月額で2万5,000円ぐらいの開きがあるというふうに、広陵町の場合、そんな結果が出てございます。なぜそう差が出るのか、スタートラインではそんなに変わっていないと、初任給基準ではそんなに変わっていないだろうと思います。給料表が違う。途中で、若い世代の方々ばかりがその構成員であれば、比較的安く済んでいると思いますが、長年勤められるとやはり昇給させないと、定着しないということもあると思いますので、私立のいわゆる人の構成が相当変わっているんだろうなというふうに思います。この一定額を支援するというだけですべて解決するのかなというふうにも思っていて、小規模園であれば、人数が限られておりますので、高い給料の人ばかり集まれば、やはり相当経営を圧迫するということになると思いますので、その辺りも、もしこの制度を導入していただくとすれば、そんな要素も何とかしていただけないのかなというふうにも思います。

それから昨日、私立の経営者との懇談がございまして、保育士の、いわゆる働き方改革、休憩を取るとか取らないとかって、正規の職員はほとんど休憩がとれていないという実態です。非正規の人はきっちり休ませないと、定着しないという事情もあって、そうしているということでございます。また、どんなことに時間を取られるのかということになりますと、保育日誌をつけるのに一番時間がかかると。休憩時間にもなかなか書けないということで、保育日誌が本当に必要なかどうか、監査に来られても保育日誌をほとんど見られないということで、制度的にそのことを改善していただけないのかなということもおっしゃっておられましたので、そういった点の働き方改革も含めてお願いできたらなと思います。

いろいろと話をしている中で、やはり、保育士、幼稚園教諭に対する尊敬の念が薄れているのではないかと。何でもかんでも、無料で子どもを預かるのはあんたらの仕事やということで、押し付けられているのではないかとということで、教育面での保育士への尊敬の念を社会全体が持つべきではないかというような話も出ておりましたので、昨日の話の中身としてお伝えできればと思いましたのでよろしくお願いたします。

【司会】

ありがとうございました。そろそろ予定の時間が近づいて参りました。あともうお一方、

ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、最後に山下知事より、子育て支援施策の3つのテーマにつきまして、総括をいただきたいと思っております。山下知事お願いいたします。

【山下知事】

市長会で実施されましたアンケートの発表、それから県でいたしましたアンケートの発表、そして皆様方大変貴重な、また現場のリアルなご意見本当にありがとうございました。

まず0から2歳児の保育園の無償化についてでございますけれども、先ほど森田町長さんからも誰のための無償化なのかというご発言があったんですが、アンケートの結果からも、やはりちょっと現場が今疲弊をしているという状況が見てとれます。非常に人手不足に加えまして、先ほど来話に出ている、障害を持つ子どもさんへの対応、そして保護者への対応、それから書類の作成、そうしたことで現場に余裕がないという状況がある中で、0から2歳児の無償化をした場合にはですね、さらなる保育需要の高まりが予想をされまして、果たして現場がそれに対応できるのかという懸念がございます。

県が実施しております、第1回有識者検討会での意見の中で、保育士が十分確保できない中で今以上に保育需要が増えても子どもを受け入れられないとか、健やかな子どもの育みに悪い影響を与えるというようなご発言がございました。

つい昨日ですね、今年の10月17から18の2日間で、奈良県で第67回全国保育研究大会という、全国の保育関係者が集まる、そういう大会があるということで、奈良県保育協議会の会長さんや奈良県民間保育園連盟の会長さんら、総勢7名の方が私のところにこられて、意見交換をさせていただいたんですけれども、やはり非常に現場はもう本当に大変だと、人の採用が大変だということで、もしこれ以上保育需要が高まったとしても、なかなか現場としてはあまりウェルカムではないという率直な意見がございました。

それに加えましてご案内の通り、国の「こども未来戦略」の中で、「こども誰でも通園制度」というのが、令和8年度から施行されるというふうに聞いております。これに対して、現在その試行的事業への参加っていうのを国が市町村に呼びかけているんですけども、これに奈良県内の市町村で、この試行的事業に参加予定であるのが奈良市のみというふうに聞いておまして、両親共働きではないご家庭のお子さんまで預かれる、それだけの余裕がないという状況をこの参加状況が反映しているのかなというふうにも思っておるところでございます。結論申しますと、保育現場の状況を考えますと、ちょっとその0から2歳児の保育料の無償化ということに対して、県が補助制度を創設するというのは、ちょっと時期尚早かなというふうに考えております。

先ほど中川町長さんの方からロードマップを示してというお話ございましたが、いつから開始というふうに年限を決めるのはちょっと違うのかなと思っておまして、やはり、こうした今回県がやったようなアンケートを定期的に行って、やっぱり現場での受け入れ体制が拡充される、それを踏まえて実施すべきではないかなというふうに思っております。

その保育に関して、それ以外のご発言があったテーマについて申し上げますと、障害児対

応とか保護者対応ということについてはですね、この県の方で昨年末、初めて実施しましたこの有識者検討会で、どう対応していくのかということテーマとして取り上げて、また、県内の保育関係事業者に対しまして、何らかの知見を提供できればというふうに思っております。

また潜在保育士さんの発掘、また再就職ということで、県の方で人材バンクがあるんですが、今日のお話からするとあまり知られていないというようなことがあるのかなと思っておりまして、これをもうちょっと利活用していただくために、周知をこれから考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。

また山村町長さんの方からあった保育日誌の作成の負担という、これなんか義務づけられているんですか、保育日誌の作成って。法令上の義務なのかどうかということもちょっと、すみません今この場で即答できないんですけども、あまり意味のない書類の作成はすべきではないとは思っていますので、こうしたことも、この有識者検討会の方で議論できればと思っております。

一方で、やっぱり保育現場の疲弊している状況を改善するためには、やはり人材の確保を促していかなきゃいけないというふうに思っておりますので、市町村が実施をしております、この民間保育所への給与の手当ですね、これについては県が半額を負担するという制度を実施していきたいというふうに思っております。ただ一応上限はございまして、民間保育所で働く常勤保育士1人当たり月額2万円を上限に、市町村が処遇改善を行う場合に県が2分の1を補助するという制度、これを令和6年度から実施していきたいというふうに考えてございます。

それと給食費なんですけれども、これにつきましては、市長会・町村会で実施されたアンケートを見ますと、非常にちょっと意見が分かれているというような状況が見てとれます。先ほど並河市長さんの方から、給食費の無償化は子育て支援なのか、物価高対応なのか、まずそもそも何のために実施するんだという根源的な問題提起もあったところでございまして、これをして、果たして子どもの数が増えるのかとか、社会減が、子育て世代の流出を防げるのかとかそういう問題提起もあったわけでございますけれども、これにつきましては、国の方で現在アンケート調査の方を実施しておりまして、本年夏ごろに、その結果が公表されるということで、「こども未来戦略方針」には、給食費の無償化に向けてこの調査を実施すると書かれておりますので、令和7年度以降に国の方で何らかの制度設計が、制度創設がされるんじゃないかというふうにも思っておりますので、現時点では、市町村で意見が分かれるという状況、それから、子育て支援策、人口流出対策にどこまでつながるのかという問題点、そして国の方での制度創設の見直しの動きもあると、制度創設の動きもあるということから、現時点では、県の方が給食費無償化の財源の助成をするというのはちょっと時期尚早かなと思っておりまして、結論といたしましては、保育士の処遇改善のみ実施するという方向で考えておりまして、この点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思っております。私から以上です。

【司会】

ありがとうございました。以上の総括を持ちまして次第の4、子育て支援施策についてを終わります。

続きまして次第の5に移ってまいります。不妊治療費助成を行う市町村への補助制度の創設について、資料4によりまして、山下知事より発表をいただきたいと思っております。お願いします。

【山下知事】

この不妊治療に対する助成は、少子化対策に非常に一定の有効性があるというふうに考えておきまして、奈良県におきましては、制度設計にちょっと時間がかかりますので、結論から申しますと、令和7年度から実施をしたいというふうに考えております。

ポイントはですね、結論から申し上げますと、今、様々な形で県内の市町村がこの不妊治療の助成をしております。27の市町村が実施をしております。その助成対象とか助成額とか、本当に千差万別でございまして、それはそれで、いろんな考え方に基づいて、市町村が不妊治療への助成をしているということでございますので、市町村が、いろいろ考えられた結果行っている不妊治療費への助成事業、この趣旨を尊重して、県が一定の方向に誘導するというようなことはせずに、市町村が行う不妊治療の助成制度の市町村の負担額の2分の1を県が補助をするという形で、令和7年度から実施したいというふうに考えておきまして、令和6年度はそのための準備期間に充てたいというふうに考えております。

結論を先に申しましたが、ちょっと詳細について説明させていただきます。県では令和5年6月の補正予算におきまして、不妊治療支援のための調査研究経費を予算に計上いたしまして、実際に不妊治療を受けている患者さんや、生殖補助医療を実施している医療機関へのヒアリングを行った次第でございます。その結果、次のことが明らかになりました。

話が戻りますが、まず、制度の背景からちょっとご説明をさせていただきますと、令和4年の4月からですね、不妊治療のうち一般不妊治療と生殖補助医療が保険適用になりました。この図で示させていただきますと、まず、保険適用になったものは、一般不妊治療というところと、この一般不妊治療というのは、人工授精等でございますけれども、それと生殖補助医療のうちの、ここに書いてあるこの5つのメニューですね。体外受精とか顕微授精、そうしたものがほぼ保険適用になったんですけれども、ただ保険適用外のものとして、年齢や回数の制限がございまして、それを超えるものについては保険適用外となっております。

さらに、この③といたしまして、先進医療として認められている医療、生殖補助医療があるんですけれども、保険適用外になっています。そもそも、さらにその先進医療として認められていない医療というものもあるようでございますが、この一般不妊治療、生殖補助医療のうちの保険適用部分、それから保険適用外の部分、一体どこまでを行政として補助していくべきかということを決めていくにあたって、調査をしたということでございます。

その結果ですけれども、2番目の丸の①というところですが、保険適用が始まってから、20代から30代の若い世代の受診が増えたと。そのうちの8割弱が保険適用治療のみで子ど

もさんに恵まれた、不妊治療を終えたということでございます。治療回数を増やすことで、妊娠の可能性が高まるというのがございまして、保険適用となる治療回数を超えた場合に、治療を諦める患者さんが多いということもわかりました。また先進医療については、保険適用医療に追加して実施することで、妊娠の可能性を高める場合もあるということがわかりました。

県内の状況といたしましては、先ほどご説明したとおり令和5年9月現在、27市町村が独自に不妊治療費への助成事業を実施して、このうち13市町村が、生殖補助医療への治療費への支援を行っているという状況でございます。

県といたしましては、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、基本的に市町村が実施している事業の半分、市町村負担額の半분을補助させていただきたいというふうに考えてございますが、その対象は、この保険適用の部分が2つあるんですけれども、一般不妊治療と生殖補助医療の一部があるんですけれども、この保険適用治療をした後の患者負担分、ですから原則3割でございますけれども、この患者負担分について、すでに市町村が負担をしている部分がございますので、それを2分の1補助すると。図で説明しますと、保険適用の治療では、7割は保険で賄われて3割が患者負担、一部高額医療費の対象になっていまして、この患者負担分の2分の1を、ここは市町村によって様々ですけれども、定額で出しているところもありますが、この患者負担分の2分の1を対象として、その市町村が負担する2分の1の2分の1を出していこうというふうに思っております。ただし、上限額といたしましては5万円ということでございます。

それから2番目は、保険適用対象の上限回数を超えた治療に対して、患者さんが負担した医療費に対して助成をしていこうというものでございまして、これですね。保険適用対象の治療が、一定の回数に達すると、保険がそれ以上はきかなくなりますので、その患者負担分の2分の1を市町村が助成する場合にその半분을補助していこうと。ただし、この患者負担分の半分の上限ってのは、15万円ですよということでございます。

ただし、實際上、いろんな調査してみますと、やはり年齢が高くなりますと、妊娠の可能性は低くなるということなので、そこに書いてございまして、40歳未満、それから40歳以上43歳未満ともに2回までということにしたいと思っております。43歳以上の方は適用対象外ということになります。

それから最後は、さらにこの①②に追加して実施される先進医療に対して、患者が負担した医療費を対象といたしまして、図示いたしますと、ここはもう保険適用外の部分でございますけれども、丸々患者負担なんですけど、患者負担の半분을市町村が負担する場合に、その半분을県が負担する。ここの枠は上限5万円ということになっております。

ということで、どういう制度設計にするのか、非常に県内部でもいろいろ議論をしたんですけれども、若い世代だけに補助するのもどうかと思いますし、保険適用の部分だけに補助するのもどうかと思いますし、やっぱりいろんなケースバイケースで不妊治療のニーズというのはございますので、市町村が助成する対象の不妊治療に対して、その半분을補助する

という形で実施することにいたしました。

県が市町村負担額の半分を補助するという一方で、市町村の負担額が軽減されるということがございますので、県からのお願いはですね、ぜひ、この不妊治療につきましては、すでに実施している 27 市町村においては、この助成の枠を拡大して欲しいというふうに思っております。

また、実施していない市町村におきましても県の補助制度が創設されるということで、新たに不妊治療への助成を検討していただけないかというふうに思っております。このような事業を令和 7 年度から実施していきたいです。来年度そのための制度設計にあてたいと思っておりますので、趣旨についてご理解をいただきご協力いただければと思います。以上です。

【司会】

知事、発表ありがとうございます。この件につきまして、詳しくは時間の都合もございますので、後日、担当部局等へ照会をいただきましたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして次第の 6 の県からの情報提供になりますが、冒頭ご案内申し上げました説明の方をここでさせていただきますと思います。まず、松田危機管理監から、能登半島地震での市町村職員の派遣依頼につきましてご説明をいたします。よろしくお願いいたします。

【松田危機管理監】

よろしくお願いいたします。資料 A4 縦で 2 種類ございます。1 つが情報提供でございますが、能登半島地震に関しまして、県の支援対策本部を本日、設置いたしました。そちらの資料を簡単にご説明させていただきます。

資料をめくっていただきますと、A4 横のところになってございまして、2 ページの方でございます。被災状況でございますが、現地で亡くなられた方が 200 人を超えるという状況でございます。人的被害も 800 人近くというところでございます。

3 ページでございますが、避難所の開設状況、石川県全体で約 400、避難されている方 2 万 6,000 人ぐらいというところで昨日時点の情報でございます。

4 ページでございますが、上段が国、全国知事会、関西広域連合等の動きでございます。災害救助法の適用、激甚災害にも本日、閣議決定で指定されてございます。下の方は、全国知事会、関西広域連合の動きでございますが、全国知事会、関西広域連合が連携してカウンターパート、対口支援を行っていくということが決まっております。

5 ページが、1 月 4 日の関西広域連合の報道発表資料でございますが、カウンターパートの支援先ということで奈良県は、表の下から 2 つ目でございます、穴水町の方に対しまして、総括担当の静岡県、栃木県、それと奈良県が連携して行うということになってございます。

6 ページの方は、奈良県の支援状況でございます。毎日発表しております報道発表資料からの記載でございます。昨日時点でございます。左の方の上から 2 番目でございますが、県

の職員派遣でございますが、昨日、県から2名、穴水町役場に到着しまして活動を開始しております。本日でございますが、早朝に、県職員5名が建物被害認定調査を行うということで朝出発いたしました。その下でございますが、奈良県緊急消防援助隊、奈良県大隊でございます。こちらの方は1日に編成いたしまして、昨日、奈良県に戻ってこられて、解隊式を行ったというところでございます。各消防におかれましては誠にありがとうございました。右の方でございますが、DMAT、その辺りの支援状況を記載してございます。

7ページでございますが、県の支援対策本部の設置でございます。知事を本部長に各部局長等から構成されてございます。所掌事務は、下段の1から3の通りで、本日設置というところでございます。

8ページの方は、対策本部の全体図というところになってございまして、真ん中の緑の囲みが奈良県ということで、上段の方は総務省ですとか、全国知事会、国の省庁等からの要請が奈良県に来るというところでございます。左側がカウンターパートの穴水町でございますが、こちらの方は、総括担当の静岡県、それと栃木県、奈良県で担当するというところでございます。各市町村様の方には、要請が来る、ニーズを、情報提供を照会等させていただいて、それに対してエントリー、登録等をしていただくということで、別紙でございます人間的な応援については、お願いの全体の方を、9日で文書を送付させていただきました。

9ページでございますが、A4縦になってございます。県の対策本部の全体の事務局と各部局でどういう業務を行っていくかというところの内容を書かせていただいております。

10ページのA4横の方が、本日の対策本部で決定いたしました方針4点でございます。1つ目は全庁体制で支援をする。2つ目は、全国知事会、関西広域連合と連携したカウンターパート、対口支援を行っていく。3つ目は、県内の市町村関係団体等と連携、ということで市長会、町村会、県内の各市町村、関係団体と連携して、ニーズに沿った支援を行っていく。4つ目は、同じようなところでございますが、庁内、県内市町村と情報共有して、連携をするというところでございます。

それともう1枚A4縦の資料でございますが、9日付で各市町村様に、穴水町への応援派遣の依頼という文書を送らせていただきました。こちらにつきましては、先ほど申しました建物被害認定業務を行うということで、本日第1クールで県職員5名を派遣しております。第2クールは1月17日以降ということで協力をお願いしますというアナウンスをさせていただきまして、本日付の文書で、県の市町村振興課、防災統括室の連名で、各市町村様の人事担当課、防災担当課の方に具体的なものを送らせていただいておりますので、こちらの方をまたご覧いただけたらと、締め切りの方は、ちょっと早いですが来週1月15日ということでお願いをさせていただいております。私からは以上でございます。

【司会】

続きまして、清水県土マネジメント部長から、国道169号での崩土の状況と復旧見込みについてご説明いたします。よろしくお願いたします。

【清水県土マネジメント部長】

県土マネジメント部長の清水です。ご存じのとおり、12月23日の夜に169号、下北山村の上池原というところで大規模な崩土がありました。ちょっと遠いのでわかりにくいですが、このような大きな土砂崩れといいますか、崩落が起きております。もともと5月に、法面の吹き付けをしているものが剥落しまして、その時はネットに大方残るような感じの小規模なものだったんですが、その時にも法面全体の点検もやっておったんですが、このような大きな崩落が起きることが、我々の方で想定できておらず、残念ながらこの崩土によりまして、1名の方がお亡くなりになり、1名の方が怪我を負われてるということでございます。改めまして、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

取り組み状況ですが、このような崩落が起きたので、この崩落箇所についてまたさらに大きな崩落或いは、今回崩れてない横の部分の吹きつけ法面が、崩落する懸念があるということで、ボーリング調査などをこれからしっかりやっていきます。図面が小さくて見にくいですが、さらなる崩落が起きる可能性があるので、今調査をしているところであります。このルートも、この道がなければ下北山村の方に北側からいけませんので、何としても1日も早く開通させたい、復旧したいと思っております。復旧につきましては2段階で考えておりまして、応急復旧と恒久的な復旧ということになります。

応急復旧につきましては、今まさにボーリング調査を行っておりますので、それによって、風化している斜面の状況が、どれだけリスクがあるかということ調べます。あまり大きくこれから崩れそうにないよ、ということであれば左側の方の対策で、落ちてきたものを吸収するような柵と、それから土砂が崩落したときのポケットを作って片側1車線で通すというようなことを目指していますが、もう少したくさん落ちてくるよってということであれば、このような囲いですね、洞門といいますか、門型の防護柵みたいなものを作ってこの中で1車線通すようなことを考えております。それでもさらに防げないくらい大きな崩落があるとなると、もう道路から、ダム湖の方に逃げる橋をですね、仮橋のようなものを作ってそこに行くということも考えておりますが、それでも、ここの土砂がこの橋にあたってしまいかいということになることも懸念されるので、どの方法でやれるというのはまだわかりませんが、こういうようなことを想定しながら今ボーリング調査を進めております。これは応急復旧でございます。

恒久的な復旧作業については、写真が小さくて申しわけございません、法面の上の方にアンカーを打ってとめるような形になるのか、思い切った大きな橋をかけることになるのか、或いは地すべりがあまりしないということであれば、山の傾斜自体を削り取って、緩くしてしまう、それを法枠で抑えるような形とか、いろんなことを今、念頭に置きながら検討しております。本当に1日も早くという思いはあるんですけども、ここで十分な調査をしないままにやっちゃって、また再度の災害が起きてしまうということはどうしても避けたいということがありまして、なかなかもどかしいという思いをしておられる方もおられると思うんですけども、安全を確保しながら1日も早くやりたいと思っております。

また、このような災害が、他でも起きないかということをご心配になられているかと思えます。正直言いまして、我々も想定してなかったような崩落でございます。ですから、他のところで今後どのように点検をしていけばいいのか、今回の場所で言いますと 5 月に小規模なモルタルの剥落があったそのときに、もっとこんな調査をしていたら次のこの大きな崩落が防げたのではないかという問題意識を持って、どのような調査の仕方をすればいいのか。リスク箇所のあぶり出し方、そして、小崩落とかいうようなことがあったときに、どれだけ詳しい調査をすれば防ぐことが、知ることができたのか、できなかったのかかもしれません。その辺りも勉強したいと思っています。まずはここの応急復旧を進めていきますが、そのあたりもしっかり検証して、奈良県の他のところでも同じようなことが起きないか、安全性を高めていくようなことをしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解ご協力よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

【司会】

ありがとうございました。

県からの情報提供としまして、本日、配付しております資料の最後のところにデジタルメッセのチラシを入れてございます。来る 2 月 8 日、奈良県コンベンションセンターにおきまして開催されます。昨年はホテル日航奈良におきまして市町村長サミットと同時に開催をしまして、ご好評をいただいたイベントでございます。今年は規模を拡大して、開催をされるということでございます。自治体の DX を推進する上で、課題解決となるデジタル技術を実際に体験できる展示会となりますので、是非とも足をお運びいただきますようお願いを申し上げます。県からのご案内、情報提供の方は以上でございます。

サミットの方は、以上になりますけれども、最後、サミット全体を通じまして、山下知事一言だけいただきましたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【山下知事】

本日 5 時 10 分終了を予定していたんですが、ちょうど 5 時 10 分に終わることができました。皆様方、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

また子育て支援施策についての議論が今日のメインだったかと思えますけれども、かなり本質に踏み込んだ議論ができたのではないかなと思っております。こうした忌憚のない意見交換をすることが、県と市町村の信頼関係の構築につながっていくというふうに確信しておりますので、また今後ともこうした忌憚のない意見交換をしていければと思っております。引き続き、奈良縣市町村長サミットの開催にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【司会】

それでは、これもちまして、令和 5 年度第 2 回奈良縣市町村長サミットを終了いたします。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。